

広報

あなたの暮らしのそばに

みはら

寒くても 楽しい冬が来た

すっかり冬の風物詩となった芸術文化センター「ポポロのイルミネーション」。25日(木)までは大きなクリスマスツリーも飾られています(ポポロ冬の祭り「ウィンタールミネーション」)
※点灯期間は年末年始を除く、来年1月12日(月)までの17時～22時。

特集 寄り添って生きていく

～認知症の人とその家族を支えるために～ …2

- 年末・年始 市の業務 ほか …… 11
- 平成25年度決算と平成26年度予算の執行状況 …… 18
- 保育所(園)の入所申し込み受け付け ほか …… 22
- イベント情報 …… 24

12

平成26(2014)年
第117号

特集

寄り添って生きていく

認知症の人とその家族を支えるために

認知症は85歳以上の4人のうち1人にその症状があるといわれ、本格的な高齢化社会を生きる私たちにとって、とても関わりの深い問題になっています。

認知症の人が増えるのに従って、多くの人が認知症になった家族を介護するようになりました。

しかし、認知症の介護には、心身ともに大きな負担が伴い、それを一人で抱え込んでしまうと、家族まで共倒れになってしまうことも少なくありません。家族が勇気と明るさをもって介護を続けるため、私たちは何ができるでしょうか。

高齢者福祉課 ☎0848・67・6055



突然訪れた 夫の認知症という現実

岡田典子^{ふみこ}さん(中之町三丁目)が夫、秀造さんの異変に気付いたのは、秀造さんが58歳のときでした。「頭に濡れタオルを置いておいて帰った秀造さんが、こう違和感を訴えたのがきっかけでした。不安になった典子さんは、すぐに秀造さんを連れ、病院を受診しました。検査の結果、医師から告げられた病名はアルツハイマー型認知症。秀造さんは、脳の神経細胞が少しずつ壊れ、脳全体が縮んでいく代表的な認知症の初期段階にありました。

典子さんは今でも、その時、医師から言われた言葉をはつきり覚えています。「介護は大変でしょうが、マラソンだと思って焦らないでください」。慰められた反面、マラソンという言葉から途方もない距離と時間を連想したといいます。

夫の定年退職を間近に控え、突然、目の前に現れた認知症という現実。典子さんの頭は、戸惑いと不安でいっぱいになりました。

認知症の介護者は 本当に孤独なマラソン走者なのでしょうか

市内で年々増加する 認知症の人

家族を介護する。もしこんな場面が人生に訪れたとしたら、あなたはどうしますか。

家族が健康なときは、思いもよらないこうした出来事は、実は私たちのすぐそばにあります。昨年度、市の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は30%を超えました。

高齢化率が高まっている大きな要因は、生活水準や医療技術の向上で寿命が延びたこと、生まれてくる子どもの数が減ったこととの2つ。今後も高齢化率は年々上昇し、2040年には40%を超えると推計されています。

高齢者人口の増加に伴い、認知症になる人も増えています。

認知症は「老い」に伴う病気の一つです。さまざまな原因で脳の細胞が壊れる、または働きが悪くなることによって、記憶・判断力の障害などが起こり、意識障害はないものの、社会生活や対人関係に支障が出ている状態をいいます。

現在、市内には認知症状で日常生活に支障があるとされる人が約4000人おり、その数は

今後増加する見込みです。高齢化が進む三原市で暮らす私たちにとって、認知症はもはや他人事ではないのです。

老老介護 という現実

市などが平成23年に実施した家族介護者への聞き取りの結果から、市内で介護を続ける家族の典型的な形が見えてきます。

この調査によれば、市内で要

介護3～5の認定者を在宅介護している人のうち、約70%が60歳以上、約75%が女性。続柄は約40%が配偶者で、約35%が子でした。また、要介護者と同居している人は約80%を占め、このうち二人暮らしが約40%でした。

これらの数字から、高齢の女性が夫、または親を介護している姿が見えてきます。高齢者が高齢者を介護する、いわゆる「老

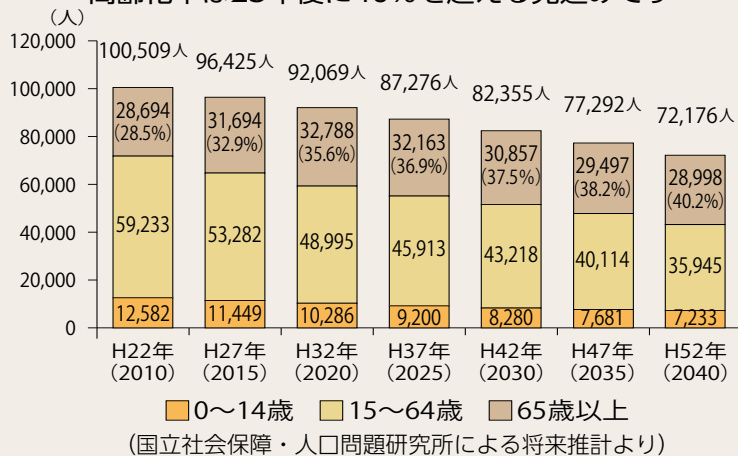
老介護」が市における介護の現実です。

夫婦で過ごす穏やかな老後を思い描いていたとき、体力や記憶力に自信がなくなり、自分自身の健康が不安になってきたとき。突然、ゴールの見えないマラソンを走らなくてははいけなくなったらー。

あなたは一人きりで走り続けることができますか。

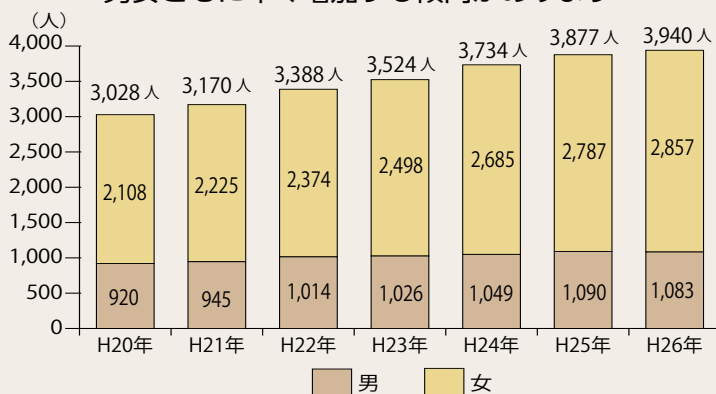
市の人口と高齢化率の推移の予測

～高齢化率は25年後に40%を超える見込みです～



市内の認知症状がある高齢者数の推移

～男女ともに年々増加する傾向があります～



※主治医意見書で判定基準Ⅱ a (介護認定を受け、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られる)の人を対象に集計したものを。

一人で悩まないで。 助けてくれる人は すぐそばにいます

もしも家族が認知症になったらー。

多くの人は、大切な人が病気になったことに戸惑い、混乱し、介護の苦勞がいつまで続くのかという不安に、押しつぶされそうになってしまいます。

「本人の人格まで否定されそうだから」「恥ずかしいから隠したい」と、周囲の人に打ち明けるのをためらう人もいるかもしれません。

しかし、このような思いを自分だけで処理しようとする、精神的に追い込まれ、うつ状態になったり、心身のバランスを崩して体調不良になったりすることもあります。

市内には、悩みや困っている事を気軽に相談できる場所があります。一人で抱え込まないで、まず周りに打ち明けてみてください。ドアはいつも開かれています。

家族介護者が交流し、励まし合える場所 家族の会

家族を支援する 全国組織

「認知症の人と家族の会」は昭和55年、認知症の人を介護する家族同士の間で励まし合いから始まりました。発足以来、多くの認知症の人と家族を支えながら、社会に認知症を正しく理解してもらおうと活動を続けています。現在では各都道府県に支部があり、全国に約1万1000人の会員がいます。

市内には三原・本郷・久

井・大和の各地区に会があり、認知症の人やその家族が定期的集まっています。悩みの相談や情報交換などを通じて交流するだけでなく、専門家を講師に招いて研修会や施設見学を行い、認知症や介護について知識と理解を深めています。

同じ悩みを 持っているからこそ

市内で最も大きい三原地区の会には現在、約60人が在籍し、月1回の仲よし会、隔月1回の研修会などを開いています。



心身ともに元気を回復できる場にもなっている家族の会の研修会



「いつでも相談してください」と話す代表者の川北和子さん

参加者からは「他にも大変な思いをしている人がいると知り、前向きに考えられるようになった」「先輩の話から、認知症がどのように進行していくかが分かり、ゆとりをもって準備できた」などの声が聞かれます。

「同じ立場だからこそ、本音で話ができ、お互いに励まし合える場。介護から離れて息抜きもできるので、気軽な気持ちで参加してほしい」と世話人代表の川北和子さん。多くの参加者が明日の介護につながる笑顔と勇気をもたらしています。

問い合わせ先

- 三原市認知症の人と家族の会
(社会福祉協議会内 ☎0848・63・0570)
- 家族介護者のつどい「かたつむりの会」
(社会福祉協議会本郷地域センター内 ☎0848・86・3607)
- 久井認知症の人を支える家族のつどい「どんぐりの会」
(社会福祉協議会久井地域センター内 ☎0847・32・7101)
- 大和認知症の人を支える家族の会「えがおの会」
(社会福祉協議会大和地域センター内 ☎0847・34・1214)

認知症や介護について

さまざまな相談ができる心強い窓口

高齢者相談センター



家族から介護についての相談に乗る高齢者相談センターどりいむの片江敏之さん

市内5カ所の高齢者相談センター

- | | |
|----|---------------------------------------|
| 東部 | どりいむ
(中之町六丁目31番1号 ☎0848・61・4410) |
| 南部 | 三恵苑
(城町三丁目7番1号 ☎0848・63・6775) |
| 中央 | 三原市医師会
(宮浦一丁目15番16号 ☎0848・63・7100) |
| 西部 | 大空
(下北方一丁目6番5号 ☎0848・86・2450) |
| 北部 | はーもにー
(久井町和草1906番地1 ☎0847・32・5007) |

※各センターには担当地域があります。詳しくは高齢者福祉課(☎0848・67・6055)まで問い合わせてください。

認知症カフェがオープンしました

認知症の人やその家族が、安心して過ごせる認知症カフェが始まりました。一緒にゆったりとした時間を過ごしませんか。



- | | |
|----------------------|---------|
| ●三原病院内(中之町六丁目) | 毎月第1金曜日 |
| ●梅菅園グループホーム内(下北方二丁目) | 毎月第4火曜日 |
| ●久井保健福祉センター内(久井町和草) | 毎月第2火曜日 |
- ※日時や内容、対象者など、詳しくは高齢者福祉課(☎0848・67・6055)に問い合わせてください。

介護の専門家が常駐する相談窓口

高齢者相談センターは、市が運営を委託している高齢者向けの相談機関です。現在、市内には地域ごとに5カ所のセンターがあります。

センターには主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師など、専門的な知識を持った職員が常駐し、高齢者が住み慣れた場所

で安心して暮らしていけるよう、本人やその家族が抱えている心配事や悩みなどに対応しています。

介護や福祉、医療などの問題については、適切なサービスや制度の利用につなげたり、専門機関を紹介したりすることで、解決の支援をしています。

増えている認知症についての相談

市東部地域を担当する高齢者

相談センターどりいむ(中之町六丁目)では最近、認知症やその症状が疑われる人を家族に持つ人からの相談が増えています。

内容は「親のもの忘れがひどく、認知症かもしれない」「夫の介護で夜も寝られず、疲れてきた」など。生活の問題については介護保険を申請してサービスの利用を提案したり、精神的な面では家族の会などを紹介し、仲間づくりを勧めたりして支援し

ています。

対応に当たる介護支援専門員の片江敏之さんは、「家族の皆さんは『これからどうなるのだろうか』と大きな不安を抱えています。どんな事でも気軽に相談してください」と話します。

一人や夫婦だけで暮らす高齢者、家族で介護をしている人などにとって、心強い味方になっています。

認知症の人やその家族が 安心して暮らせる 三原市をめざして

高齢者を温かく包み込む 地域の目 地域の見守り活動

温かな見守りで結ぶ 地域の絆

「おはよう。今朝はすいぶん冷えたねえ」。久井町小林で地域の見守り活動をする菰下武子こもしたさんが訪ねたのは、近くで一人暮らしをする中宗綾子さん。縁側に座り、畑で大きく育つ大根の話で盛り上がります。「来てもらえるのが張りになる。これからも元気でおらんといいけんね」と話す中宗さんは、菰下さんの訪問をいつも心待ちにしています。

いま、一人暮らしの高齢者やそ

私たちにできる事一。

想像してみてください。大切な友人、仲良くしてきた近所の人が高齢者になったら。そして、その家族が介護で疲れ果てていたら。

認知症の人が自分の住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、家族が勇気と明るさを持って介護を続けるため、そばにいる私たちにはできることがあります。

積み重ねでできた 信頼関係

の家族を、地域ぐるみで見守り、支援する取り組みが広がっています。この見守りサポート推進事業は、社会福祉協議会が主体となり、自治会や町内会、民生委員、福祉関係機関が連携し、地域の高齢者を見守る活動。支えるのは、見守りサポーターと呼ばれる、自宅を訪問したり、外で見掛けるときに声を掛けたりする地域の人たちです。

菰下さんが活動する久井町



毎日元気に過ごす中宗綾子さん(左)も菰下武子さんの訪問を楽しみにしています

機関が訪問するという連絡体制が整えられています。

最近では、ますます高齢化が進み、見守られる人の中には認知症の症状がある人も増えてきました。「サポーターと見守られる人の信頼関係ができていますので、人には相談しにくい認知症の話などもできています」と木山さん。これまでの活動の積み重ねが、実を結んでいます。

高齢者が住み慣れた場所で見守りが地域に広がる。温かな見守りが地域の安心感を高めています。

の中野地区は平成20年、他の地域に先駆けて活動を始めました。きっかけは、地域で二人や夫婦だけで暮らす高齢者が増え、自宅に閉じこもりがちになってきたこと。「住民同士のつながりが希薄になり、このままでは高齢者が孤立してしまう」。事業への参加を決めた民生委員の木山實男さんは、こう振り返ります。

中野地区では現在、17人のサポーターで約100人の高齢者を見守っています。見守りの状況は、民生委員、福祉施設へと橋渡しされ、必要があれば専門



民生委員の木山實男さん(中央)を中心に地域の連携が進んでいます

認知症の人とその家族を救えるのは

あなたかもしれません 認知症サポーター養成講座

市をあげた取り組み
が進んでいます

延べ8936人。市の人口の約11人に1人に当たるこの人数は、昨年度までに市内で認知症サポーターを養成する講座を受けた人の数です。

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。友人や家族に講



座で学んだことを伝える、本人や家族の気持ちを少しでも理解するよう努めるなど、取り組み

は人それぞれ。受講者はできる範囲で活動を続けています。

講座は、専門の研修を受けた講師と市が協働で実施しています。内容は、認知症についての基礎知識とサポーターとして何ができるかなど。受講した人には、支援者の証しとしてオレンジ色のブレスレットを着けてもらい、サポーターがいる店舗や事業所は「認知症の人にもやさしいお店」として登録しています。

市では平成19年度から講座を開始し、目標を上回るペースでサポーターが増えています。認知症の人を見守る大きなオレンジ色の輪が、まちを優しく包んでいます。

10人以上の団体から申し込みがあれば、無料で講師を派遣しています。開催を希望する月の1カ月前までに、高齢者福祉課（☎0848・67・6055）まで問い合わせてください。

認知症の人によさしい企業へ しまなみ信用金庫

しまなみ信用金庫では現在、全職員の約85%が認知症サポーター養成講座を受講し、地域社会への貢献、金融機関として利用者の財産を守る業務の一環として、認知症の人とその家族を支援する取り組みを続けています。

同金庫は平成22年から、組織をあげて職場でのサポーター養成に取り組み始めました。現在では講座を新人研修のメニューに組み入れ、認知症を正しく理解できる職員の育成を進めています。

また、市内にある全7店舗が、市の「認知症の人にもやさしいお店」に登録されています。

若い私たちにもできること 県立総合技術高等学校

総合技術高校では、授業の中で認知症サポーター養成講座を受講しています。

10月20日、人間福祉科の3年生39人が講座を受講しました。保育や介護など福祉分野の進路を希望する生徒たちは、認知症について正しく理解しようと、真剣に講座を受けました。

介護する家族の気持ちを綴ったビデオを見て、涙ぐむ生徒の姿も見られました。

「忘れてしまうという恐怖と闘う人を支えることも必要ですが、家族への精神的なサポートも大切だと改めて考えました」

「認知症の人の気持ちが理解できるように、普段の接客以上に丁寧で分かりやすい対応を心掛けています」



本店営業部
田原綾子さん



「認知症の人とも私たちが同じ感情があります。誰でも“笑顔のもと”になれるので、私も誰かの“笑顔のもと”になりたいです」



人間福祉科3年
平田杏奈さん



人間福祉科3年
是安香歩さん

大切なのは家族へのケアです

—— 医療法人 阪田医院 医師 阪田英世さんに聞く ——

周りの人が正しい理解を

家族が認知症になると、誰しも戸惑い、混乱し、傷つきます。認知症が他の病気と最も違うのは、家族へのケアが非常に大切であることです。介護する家族に余裕がないと、それが本人の症状悪化や虐待などにつながる恐れもあります。余裕を持つためには、周囲の人からの支援が欠かせません。

認知症の人を家族にもつ人への聞き取り調査では、認知症を疑いながらも、初めて病院を受診するまでに9カ月半もかかっているという結果が出ています。

家族が言い出しにくかったり、本人が受診を拒んだりすることが主な原因ですが、問題をその人たちだけで解決するのは難しいことです。周りの人が認知症を正しく理解し、相談しやすい環境をつくってあげることが大切です。

安心できる場所で暮らしていくために

認知症の症状を悪化させる大きな要因は、不安だといわれています。認知症の人にとって、

住み慣れた家や地域で暮らすのが良いとされているのは、そこが最も不安の少ない場所だからです。

ただ、自分の住む地域で不安のない環境をつくるのは、高齢になり、認知症になってからは遅いのです。若くて元気なころから地域と積極的に関わり、近所の人たちと良い関係を保っておくことが大切です。

地域の人には、本人や家族が抱える負担を、地域でカバーす



医師の阪田英世さんは、認知症についての相談があると、まず家族を気遣っています

医療と介護、家族の連携で適切な支援

認知症の医療や介護は格段に進歩しています。しかし、現実には介護スタッフが適切な介護について医師に相談しにくかったり、医師は患者が家でどんな

るといふ気持ちが必要で。それは、医師や介護の専門家でもなく、本人や家族の事を昔から知っている地域の人にしかできないことです。

ようすなのか分からなかったりといった問題も起きています。このため、県医師会では本人の情報共有する仕組みとして認知症地域連携パス(手帳)の普及を進めています。



認知症地域連携パス

手帳は医師、介護スタッフ、家族などの間で回覧され、飲んでいる薬や受けている介護サービス、家庭での状態などが書き込まれます。本人に関わる人が一冊の手帳を通じて情報を共有し、統一された支援を提供するのがねらいです。

手帳は、認知症と診断されたら、専門医療機関でもらえるはずなので、家族の人は気になっている事などを書き込み、かかりつけ医や介護スタッフに見てもらってください。

利用してください 市の家族介護支援制度

市では、認知症の人などを家族で介護している人を支援する各種サービスを提供しています。詳しくは、高齢者福祉課(☎0848・67・6055)まで問い合わせてください。

【家族介護教室】

介護方法や介護予防、介護者の健康づくりなどについて、知識と技術を習得する教室を開催しています。

対象者 高齢者を介護している家族や近隣の援助者など

参加費 無料

【家族介護用品の支給】

常時介護を必要とする高齢者を自宅で介護している家族に対して、介護用品の購入を支援するため、助成券を交付しています。

対象者 要介護3～5に認定された高齢者を自宅で介護している同居の家族

※要介護者と介護者が市民税非課税世帯の場合に限ります。

※申請書には担当のケアマネジャーなどの意見が必要です。

支給額

・要介護3の場合 月額3,000円分

・要介護4または5の場合 月額6,000円分

対象品目 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど

【家族介護交流事業(元気回復事業)】

宿泊や日帰り旅行、施設見学など、介護者の交流会を実施し、介護で疲れている家族に心身の元気回復の場を提供しています。

対象者 介護保険の認定を受けている高齢者を自宅で介護している家族

利用料 事業内容によって一部負担金が必要

寄り添ってくれる人がいたから――

感謝の気持ちを 続く人への励ましに

夫、秀造さんが亡くなってから1年4カ月。いま、岡田典子さんは17年間の介護生活を、感謝の気持ちとともに振り返っています。

秀造さんが認知症になってから、典子さんは寄り添ってくれたくさんの人に支えられ、介護を続けました。家族の仲間、高齢者相談センターや施設のスタッフ、医師。近所の人や職場の上司にも早めに相談し、

秀造さんは周囲のサポートを受けながら、町内会の行事に参加し、仕事も定年になるまで続けることができました。

認知症の人にとって、社会の一員として必要とされることは、生

きていく大きな励みなのです。

典子さんは「認知症は本人にとって恥ずかしいことだから、周りに相談しにくいと言う人がいます。だけど、私には隠すことの方が、夫の人生を否定しているように思えた」と言います。周りの人が認知症を正しく理解していれば、典子さんのような楽な気持ちで周囲に相談できる人は増えるはずですよ。

典子さんはいま、「恩返し」の気持ちから「と家族の会に参加し、先輩として現役の家族介護者を支えています。」

認知症の介護は、決して独りぼっちで走るマラソンではありません。このまちには、疲れたら肩をかし、倒れたら手を差し伸べてくれる心強い伴走者がいるのです。



岡田典子さんはいま、家族の会などで後輩を助ける側に回っています

公共施設の有効活用 太陽光パネル設置で 使用協定を締結



▲協定書を手にも、握手を交わす市長と恩田社長

市は株式会社ウエストエネルギーソリューションと、公共施設の屋根に太陽光発電パネルを設置することについて基本協定を結びました。先月4日の締結式で天満市長と恩田英久社長が協定書に署名しました。同社が同様の協定を結ぶのは県内で5自治体目です。

使用する公共施設は、第四中、宮浦中、南小、沼田西小、東部共同調理場、大和認定こども園、円一保育所の7カ所で使用面積は合計約2,400平方メートル。年間使用料は約66万円で、使用期間は21年です。

市には、公共施設を有効活用することで、使用料が入るほか、災害時に非常用電源として活用できる利点があります。また、学校などには発電量が分かる表示板が設置されることになっており、環境学習にも利用できます。

☎管財課
☎0848・67・6012

新メンバーで再開 中心市街地活性化 策定委員会を開催

駅周辺の中心市街地の活性化を図るために設置された中心市街地活性化基本計画策定委員会の会合を先月5日、市役所城町庁舎で開きました。同委員会は、人口減少や駅前の大規模商業店



▲中心市街地活性化策定委であいさつする吉田委員長

舗の撤退などで、空き店舗が増加するなど、中心市街地の空洞化が進んだことを背景に平成21年9月に設立。駅前東館跡地の活用が定まらなかつたことで一時中断していましたが、新たなメンバーで4年ぶりに再開しました。

委員は、商工団体や地元町内会の代表など14人で構成し、委員長に県立広島大学講師の吉田倫子さんを選び、副委員長に商工会議所副会頭の三好康荘さんが指名されました。

会合では、中心市街地の区域を、館町、本町、港町、城町、円一町の約90ヘクタールとすることなどが提案されました。今後4回程度の会合を開き、年度内に基本計画案を市長に報告する予定です。

基本計画策定後は、国の認定を受け、各種支援制度を活用しながら、中心市街地の活性化を図っていきます。

☎商工振興課
☎0848・67・6072

瀬戸内三原 築城450年事業が 本格始動

平成29年の三原城築城450年を契機に、観光客や交流人口の拡大を図るため「瀬戸内三原 築城450年事業推進協議会」が設立され、先月10日、市役



▲小早川隆景によって建造された三原城天主台

所で初会合が開催されました。

協議会は、市や県、商工団体、観光協会など14団体で構成。会長に商工会議所会頭の勝村善博さんを選び、副会長に三原観光協会会長の福島偉人さんと臨空商工会会長の梅本秀明さんを指名しました。

初会合では、観光客数や観光消費額の目標値を検討したほか、今年度中にマスコットキャラクターや専用ロゴを制作し、広報誌を発行することを決めました。

平成29年2月の神明市から11月の浮城まつりをメイン期間に、各種イベントを開催します。

☎観光課
☎0848・67・6015



年末・年始 市の業務

年末・年始の休業期間は、次のとおりです。
■が休みです。

施設名	12月					1月			
	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)
市役所本庁、各支所(※1)	■	■	■	■	■	■	■	■	■
市役所本庁の自動交付機									
サン・シープラザ									
本郷・久井・大和保健福祉センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■
芸術文化センター ポポロ									
児童館									
市民福祉会館									
リージョンプラザ									
ゆめきやりあセンター									
大和勤労福祉センター									
各人権文化センター									
中央図書館、本郷図書館、久井図書館、大和図書館	■	■	■	■	■	■	■	■	■
歴史民俗資料館									
中央公民館、各公民館・コミュニティセンター									
地域学習センター(さざなみ学校)									
本郷生涯学習センター									
くい文化センター									
大和文化センター									
三原運動公園									
久井運動公園									
白竜湖スポーツ村公園									
本郷体育センター									
北方グラウンド・ゴルフ場									
清掃工場、不燃物処理工場(※3)	■	■	■	■	■				
ストックヤード(清掃工場内)	■	■	■	■	■				
エコワイズセンター(久井地域)(※3)	■	■	■	■	■				
し尿の収集(※4)	■	■	■	■	■				
斎場(三原市斎場・本郷斎場・やすらぎ苑・西和苑)	■	■	■	■	■				

年末・年始も開園(※2)

無料開放

- ※1 出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出や埋火葬、斎場の申請などは、上記期間に関わらず市役所本庁地下1階、または各支所の警備室で受け付けます。
- ※2 12月30日(火)～1月3日(土)は開園時間が8時～17時(1月1日(木)は13時～17時)となります。
- ※3 詳しくは各地域のかんきょうカレンダーを参照。問い合わせは環境管理課(☎0848・63・1210)へ。
- ※4 問い合わせは汚泥再生処理センター(☎0848・66・0405)へ。

市議会定例会の 日程(予定)

次の日程(予定)で、12月定例会が開
催されます。

市議会は公開しています。傍聴は当
日、議会事務局で受け付けます。

定員 本会議 45人

各委員会 5人程度

※定員を超えたときは、入場できない
場合があります。

と き	内 容
5日(金)	本会議:開会
9日(火)	本会議:一般質問
12日(金)	本会議:一般質問予備日
15日(月)	常任委員会
17日(水)	補正予算特別委員会
19日(金)	本会議:閉会

議会事務局

☎0848・67・6138



加入者みんな健康を支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けるための医療保険制度です。国保は、市民の皆さんからの保険税と国・県・市・支払基金からの公費で賄われています。安定した国保財政を維持するため、理解と協力をお願いします。

表1 70歳未満の人の来年1月以降の自己負担限度額(月額)

所得区分	総所得金額など	適用区分	3回目まで	4回目以降
			252,600円 + 医療費が842,000円を超えたときは、超えた分の1%	140,100円
上位所得者	901万円超	ア		
	600万円超 901万円以下	イ	167,400円 + 医療費が558,000円を超えたときは、超えた分の1%	93,000円
一般	210万円超 600万円以下	ウ	80,100円 + 医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%	44,400円
	210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	エ	57,600円	
住民税非課税世帯		オ	35,400円	24,600円

※適用区分のア～オは限度額適用(標準負担額減額)認定証に表示される記号です。
※所得の申告がない場合は「ア」の適用区分とみなされます。

同じ月内の医療費の自己負担が限度額を超えたときは、超えた分が申請により高額療養費として支給されます。制度改正により、来年1月から70歳未満の

70歳未満の人の自己負担限度額が変わります(高額療養費)

現在、限度額適用認定証または限度額適用標準負担額減額

◆限度額適用(標準負担額減額)認定証を郵送します

人の自己負担限度額は表1のとおりとなります。
※70歳以上の人の自己負担限度額に変更はありません。

認定証を持っている70歳未満の人は、自己負担限度額の変更のため、認定証の有効期限が今月末までになっています。改正後の区分を適用した来年1月から使用できる認定証を今月中に郵送します。

表2 医療費と介護費用で合算したときの自己負担限度額(年額・世帯ごと)

年齢	所得区分	対象者	限度額
70歳未満	上位所得者	基礎控除後の総所得金額などが、世帯の国保被保険者全員の合計で600万円を超える世帯の人。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます	126万円
	一般	市民税が課税されている世帯で、上位所得者以外の人	67万円
	市民税非課税世帯	世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯の人	34万円
70～74歳	現役並み所得者	自己負担の割合が3割の人	67万円
	一般	市民税が課税されている世帯で現役並み所得者以外の人	56万円
	低所得者Ⅱ	世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯の人(低所得者Ⅰ以外の人)	31万円
	低所得者Ⅰ	世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税世帯で、各所得が必要経費・控除(年金の控除額は80万円)を差し引いたときに0円になる世帯の人	19万円

※所得区分は、今年7月31日の医療保険の世帯区分に応じて判定します。

国保と介護保険で支払った金額の合計額が表2の自己負担

医療費と介護費用が高額になったら(高額介護合算療養費)



国保だより

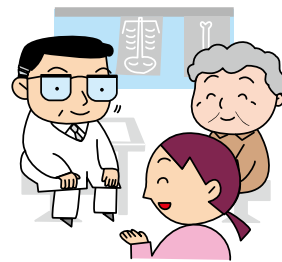
表3 平成26年8月～平成27年7月の自己負担限度額

所得区分	総所得金額など	限度額
	上位所得者	
一般	210万円超 600万円以下	67万円
	210万円以下	63万円
住民税非課税世帯		34万円

※高額介護合算療養費の改正後の自己負担限度額は平成27年7月31日の医療保険の世帯区分に応じて判定します。そのため、改正後の自己負担限度額は来年度以降の適用となります。

限度額を超えたときは、申請する額を超えた額が支給されます。
 対象者 今年7月31日時点で国保の資格がある人
 対象期間 平成25年8月1日から平成26年7月31日
 ※対象世帯には今月、案内文書を送付します。
 ※対象期間中に医療保険の種類が変わった人は、案内文書が届かなくても支給対象になることがあります。詳しくは、保険医療課へ相談してください。
 ※高額介護合算療養費についても、制度改正により、70歳未満

国保医療課
 ☎0848・67・6050

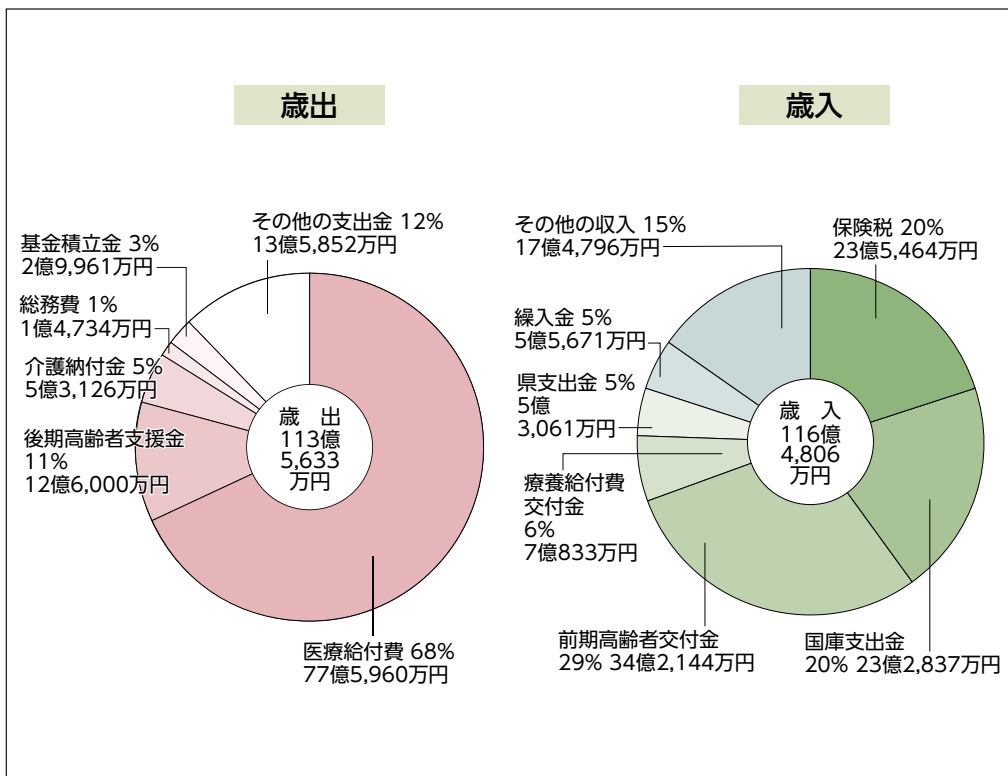


の方については所得区分と限度額が表3のとおり変わります。

平成25年度決算

平成25年度の国保会計は、約2億9,100万円の黒字でした。ジェネリック医薬品の使用促進などにより医療給付費の伸びが前年度比0.6%増にとどまったことや、国の特別調整交付金

(経営努力分)の増額などが要因です。
 医療給付費は、歳出の約7割を占めています。
 黒字分は平成26年度に繰り越され、国庫・県費などの精算返還金や平成26年度予算での基金繰入の解消などに使っています。





みんなで高齢者を支える介護保険

介護保険は、加齢による病気などで介護が必要と認められた人に、入浴や食事などの介護や機能訓練、看護などのサービスを提供し、いつまでも住み慣れたまちで安心して生活できるよう社会全体で支え合う制度です。

ここでは、平成25年度の介護保険事業の収支をお知らせします。

図1 65歳以上の人口と高齢化率の推移

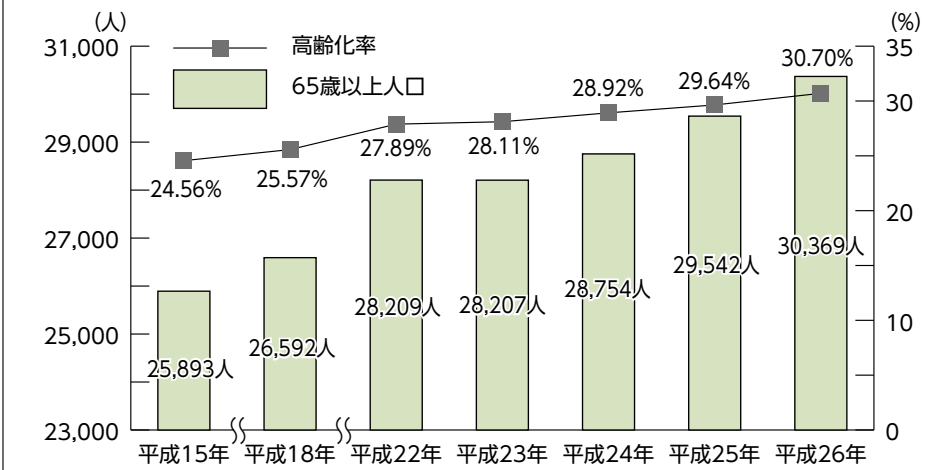


図2 要支援・要介護認定者数の推移

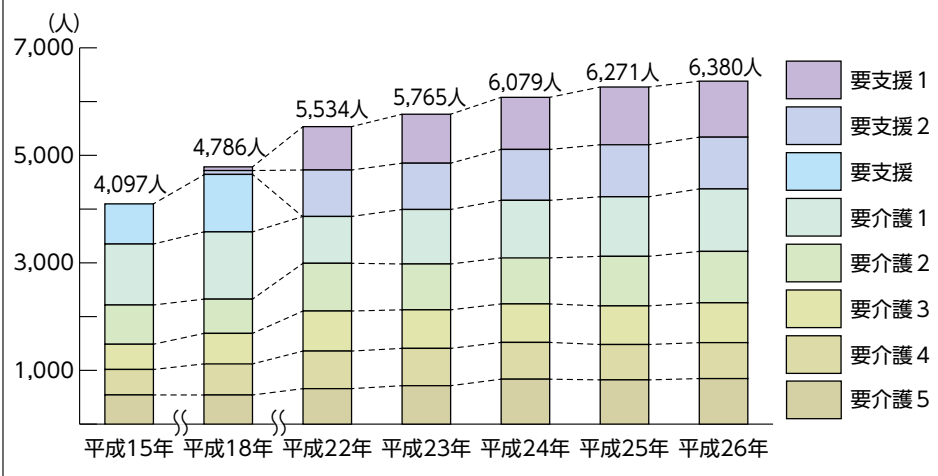
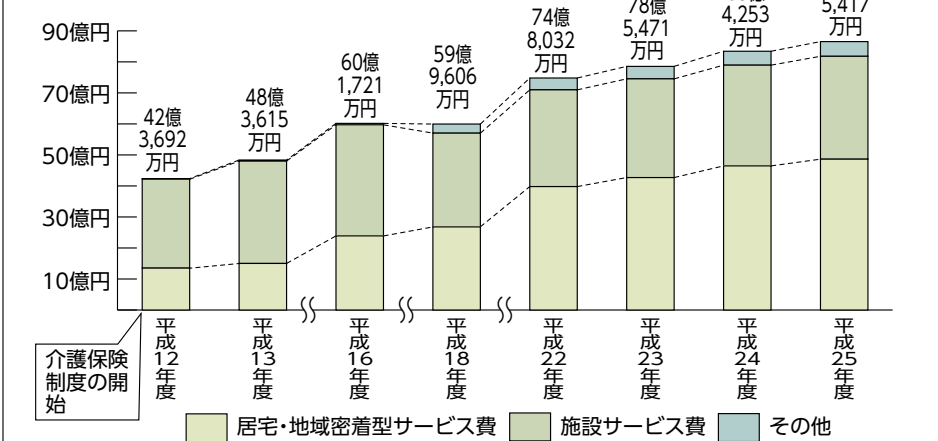


図3 介護保険給付費の推移



65歳以上の人口と 要支援・要介護認定者数の推移

65歳以上の人口は平成26年3月末現在で30,369人で、高齢化率は30.7%です(図1)。また、要支援・要介護認定者数は平成26年3月末現在で6,380人です(図2)。高齢者人口と要支援・要介護認定者数はともに増加傾向にあります。

介護保険給付費の推移

介護保険給付費は、介護保険制度が始まった平成12年度と比べて約2倍に増加しました(図3)。高額介護サービス費、高額医療合算サービス費など、その他の給付費も増加傾向にあります。

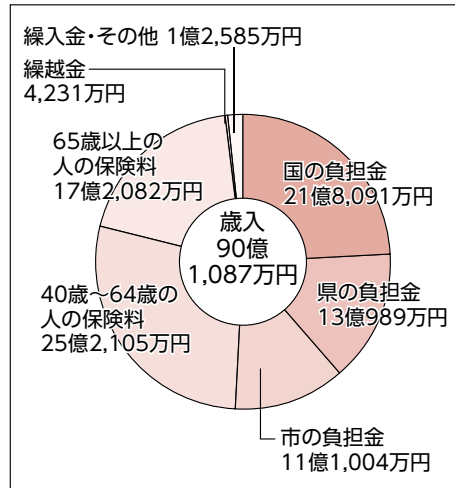


介護保険だより

平成25年度の決算状況

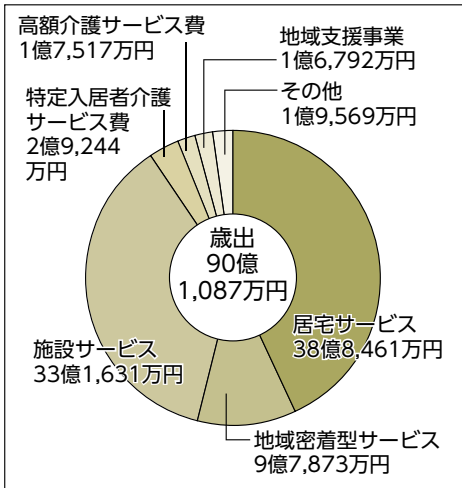
〈歳入〉

介護保険制度は、公費(国25%、県12.5%、市12.5%)と40歳以上の人の保険料(40歳~64歳の人29%、65歳以上の人21%)で賄われています。



〈歳出〉

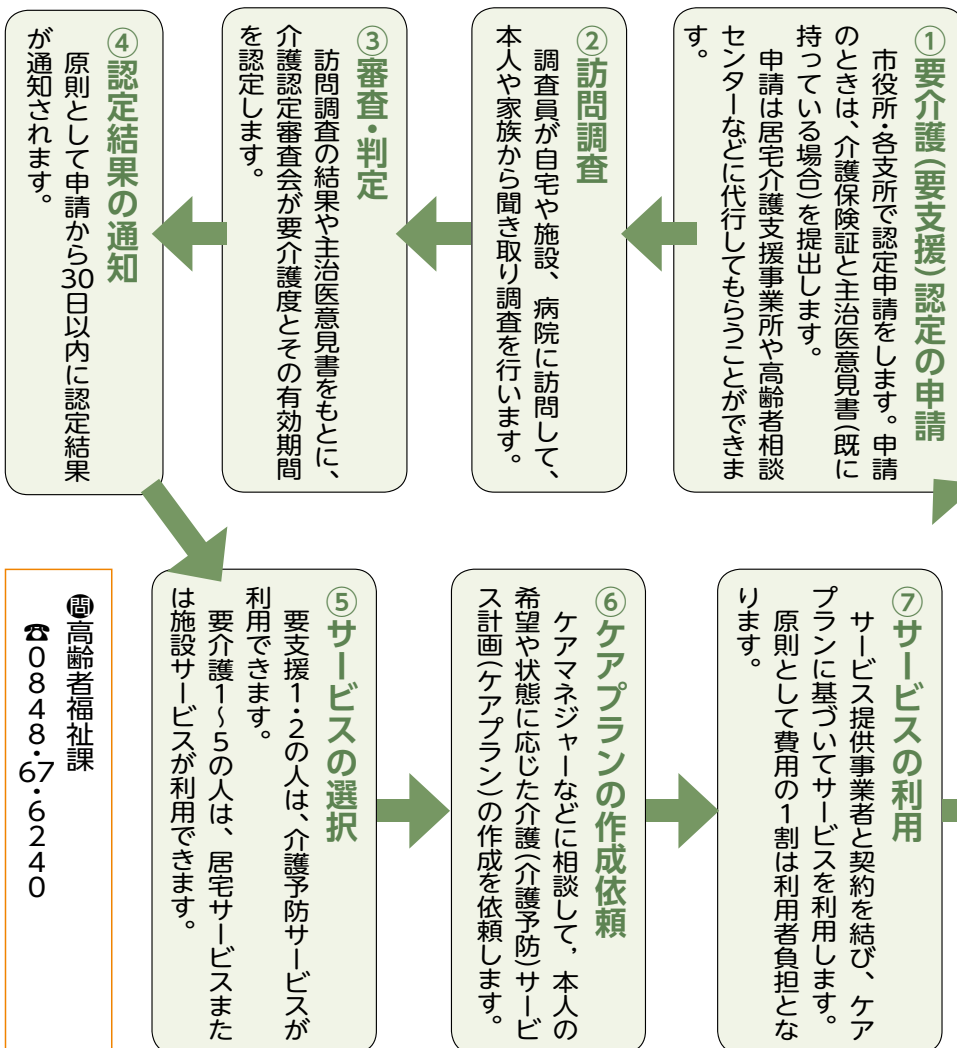
居宅サービス費と施設サービス費が、全体の9割以上を占めています。



介護保険サービスを利用するには要介護(要支援)認定が必要です

要介護(要支援)認定とは、被保険者の心身の状況などを踏まえて、要介護度とその有効期間を認定するものです。

●申請からサービス利用までの手順



高齢者福祉課
☎0848・67・6240



第7回観光写真コンテスト ～三原の四季と城下町～

テーマ

三原市を題材としたもの。四季折々の風景、イベント、情緒あふれる城下町や豊かな田園風景など

前回の金賞受賞作品「さざなみの夜明け」松浦 定さん▶



受付期間 来年1月5日(月)～2月2日(月)(消印有効)

応募資格 プロ・アマチュアは問いません

応募規定

- ・サイズはA4または4切(ワイド4切は不可)プリントのもの。合成したものは不可
- ・本人が今年1月以降に市内で撮影した未発表の単写真
- ・1人3点まで。ただし、入賞、入選は1人1点
- ・作品に人物が写っている場合は、必ず本人の承諾を得ていること

出品料 無料

- | | |
|------------------------------|------------|
| 賞 大賞(1人)30万円 | 金賞(1人)15万円 |
| 銀賞(2人)5万円 | 銅賞(3人)3万円 |
| 入選(5人)1万円 | 佳作(5人)5千円 |
| みはら新魅力発見賞(若干名)2万円相当の特産品詰め合わせ | |

申し込み 持参か郵送で、写真の裏面右下に応募票(観光課、市ホームページなどに用意。コピー可)を観光課(市役所本庁5階☎0848・67・6014)へ

新規就農者育成研修の 受講者を募集

新たに農業を仕事にしたい人を対象にした研修の受講者を募集します。

期間 来年4月～平成28年3月

※原則、土・日曜日、祝日を除く。1日4時間以上。

ところ 園芸振興センター(大和町上徳良)、協力農家

内容 農作物の生産についての実践的な実習や講義など

※研修奨励金を支給します。

対象 市内に在住、または転入予定で次の①～③すべてに該当する人

- ①研修終了後、直ちに市内で就農する予定がある
- ②来年4月1日現在で18歳以上44歳未満
- ③すべての研修に参加できる



定員 2人

選考 就農計画書と面接、実習により選考

申し込み 来年1月9日(金)(必着)までに、申請書(農林水産課、各支所、市ホームページに用意)を農林水産課(市役所本庁5階☎0848・67・6077)へ

児童扶養手当法が一部改正 されました

今月から年金額が手当額よりも低い人は、その差額分の手当を受給できるようになりました。

受給要件 次の①～③の場合など

- ①子を養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している
- ②父子家庭で、子が低額の遺族厚生年金のみを受給している
- ③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子が低額の遺族厚生年金のみを受給している

※受給要件に該当するかは、本人確認ができるものを用意し、事前に子育て支援課で確認してください。

【参考:児童扶養手当の支給月額(今年4月～)】

・子ども1人の場合 全部支給:41,020円、一部支給:41,010円～9,680円

※額は所得に応じて決定します。

受給手続き 本人による申請

支給開始日 申請の翌月分から

※これまで公的年金を受給していたことで児童扶養手当を受給できなかった人のうち、今年1月現在で支給要件を満たしている人が来年3月末までに申請したときは、今月分の手当から受給できます。

※今月～来年3月分の手当は、来年4月に支払われます。

☎子育て支援課 ☎0848・67・6045

第3回市民公開講座 がんフォーラム

入場料無料

～がんとともに「在宅・地域」で暮らす～

と き 20日(土)13時～15時30分

ところ リージョンプラザ 文化ホール

内 容

▶基調講演

演 題 やっぱり家がいい

講 師 まるやまホームクリ

ニック院長 丸山典良さん



▲丸山典良さん

▶リレートーク

「がん治療する家族を在宅で支えて」

／患者家族

「がんになって治療して思ったこと」

／乳がん患者団体 オリーブ

▶年末健康ジャンボ抽選会

▶体験・相談コーナー

がんを知る展、小児がんと闘う子どもたちの作品展、医療用かつら装着体験、禁煙支援など。

定 員 400人(先着順)

※希望者は直接、会場へ。

☎保健福祉課 ☎0848・67・6053

3日(水)～9日(火)は障害者週間

街頭キャンペーン

と き 3日(水)16時から

ところ イオン三原店、フジグラン三原、マックスバリュ本郷店

内 容 福祉事業所の製作物と啓発用リーフレットの配布

寺院や古民家でのアート展 MAT'14

と き 5日(金)～7日(日)10時～16時

ところ 香積寺・宗光寺など本町地区の寺院と山脇邸など

内 容 障害者を含め、さまざま人が制作した絵画やオブジェなど芸術作品の展示

カープ選手とのふれあいイベント

要入場整理券

と き 14日(日)13時30分～15時30分

ところ リージョンプラザ 文化ホール

内 容 広島東洋カープ選手 中田廉さんによるトークショー、障害者就労支援施設による物品の販売

※入場整理券の問い合わせはNPO ▲中田 廉さん 法人ちゃんくす(☎0848・36・6525)へ



☎社会福祉課 ☎0848・67・6060

平成27年度固定資産税

償却資産の申告を忘れずに！

土地・家屋以外の事業用資産(償却資産)は、申告が義務付けられています。申告漏れや誤りのないよう確認してください。今月中に申告書が届かないときは連絡してください。

申告期間 来年1月5日(月)～2月2日(月)

提出先 資産税課、各支所地域振興課

対象となる償却資産

- ・法人税や所得税の損金、または必要経費に算入される減価償却資産(法人税や所得税が課税されない個人、法人が所有するものを含む)
- ・減価償却済の資産
- ・テナント入居者などが事業用として取り付けた内装や設備

※無形償却資産や自動車税、軽自動車税の課税対象を除く。

☎資産税課(市役所本庁2階) ☎0848・67・6039

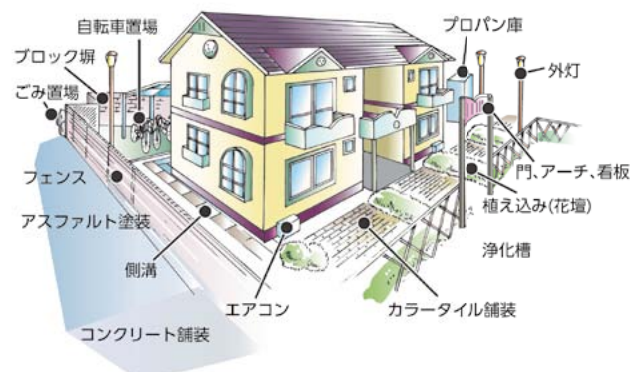
●償却資産の实地調査を行なっています

申告漏れや誤りを防ぐため、市内の全事業者を対象に实地調査を行なっています。資産台帳などの提出や現物照合調査などをお願いすることがあるので、協力をお願いします。

※申告漏れや誤りがあった場合、修正申告や税額更正を過年度に遡及することとなります。

※虚偽の申告や不申告、調査拒否に対しては、罰則が設けられています。

【例】アパート経営の主な償却資産は次のとおりです





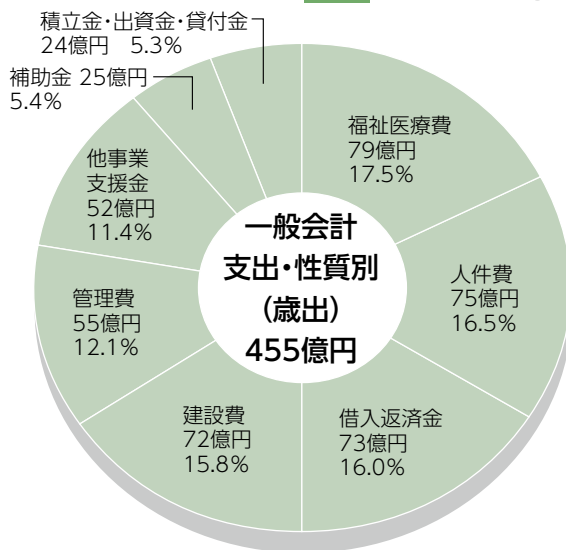
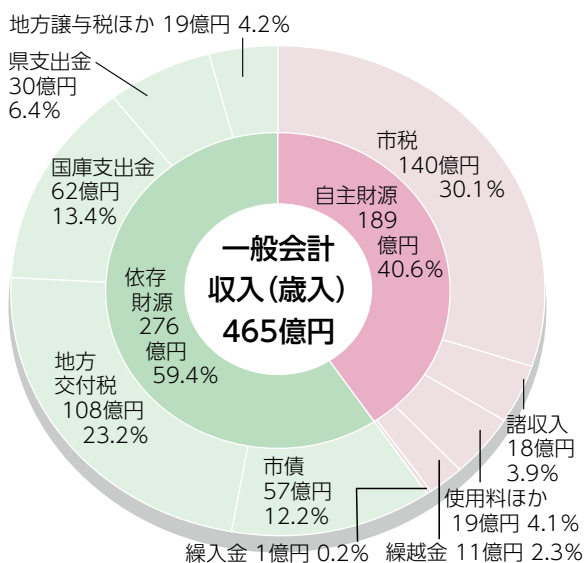
平成25年度の決算と平成26年度予算の執行状況をお知らせします

平成25年度は、平成24年度に引き続き、一般会計、特別会計とも黒字で決算しています。
平成26年度予算の9月末現在の執行状況と併せてお知らせします。

平成25年度の決算

●平成25年度 決算状況

	収入 (A)	支出 (B)	収支 (C=A-B)	翌年度に繰延べた経費 (D)	実質収支 (C-D)
一般会計	465億円	455億円	10億円	2億円	8億円
特別会計	285億円	278億円	7億円	1億円	6億円
合計	750億円	733億円	17億円	3億円	14億円



※使用料ほか…手数料、分担金、負担金、寄附金、財産収入を含みます。
※地方譲与税ほか…地方消費税交付金、地方特例交付金などを含みます。

●平成25年度に実施した主な事業と決算額

- 久井認定こども園の建設……………3億2,278万円
- 尾道市・三原市消防指令センターの整備……………1億3,651万円
- 小・中学校の耐震補強整備……………7億2,172万円
- 南小学校の建設……………11億5,964万円
- 武道館の建設……………1億5,171万円
- 市民球場スコアボード改修……………1億4,546万円
- 簡易水道の整備(久井・大和)……………13億4,537万円



▲久井認定こども園



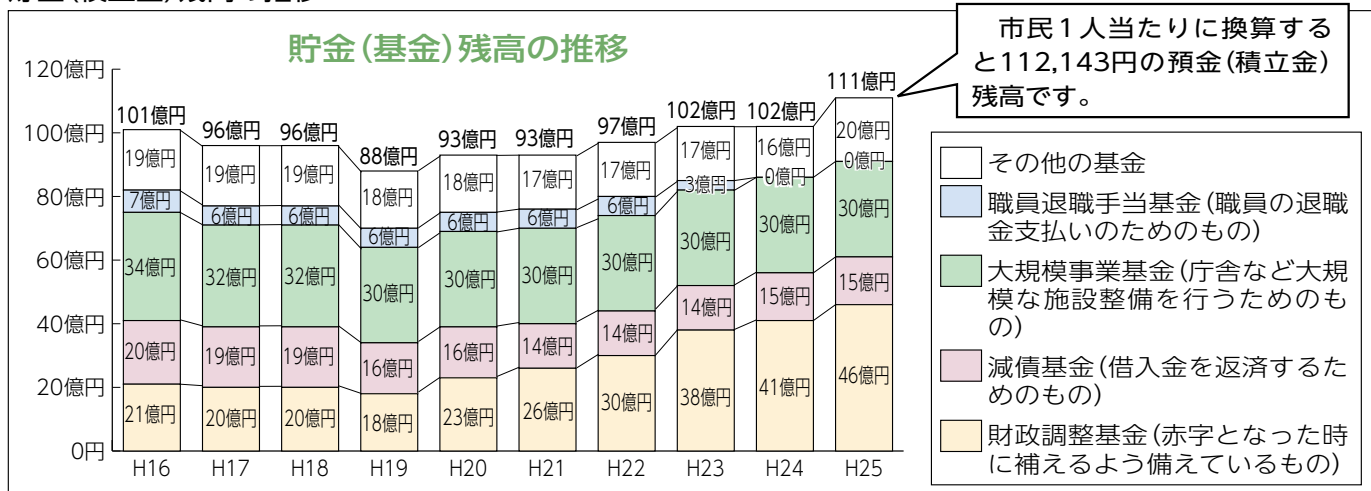
▲市民球場スコアボード



▲武道館

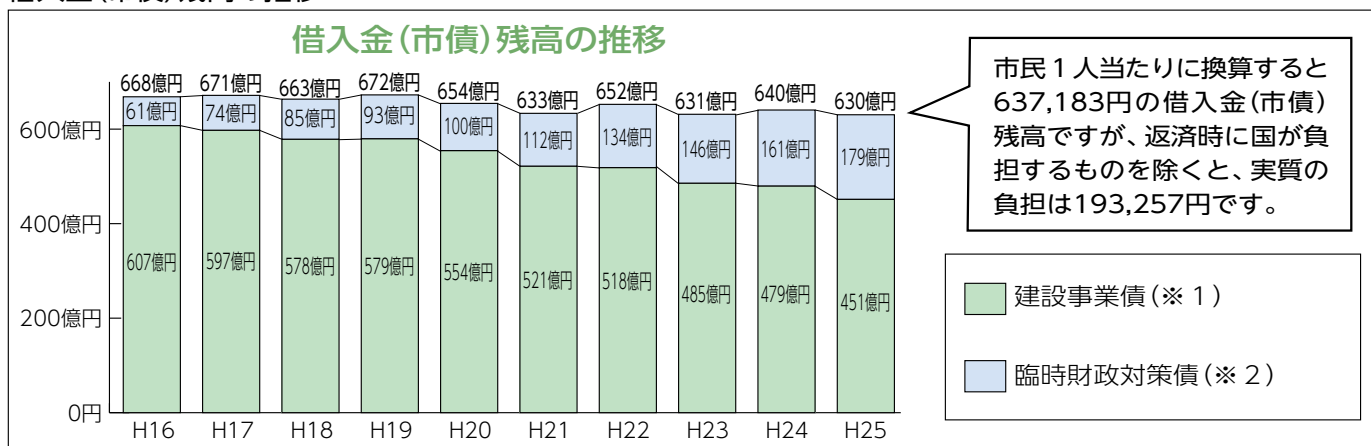
●平成25年度決算(普通会計)で見る財政の数値(市民1人あたりは人口98,917人で計算)

貯金(積立金)残高の推移



JR本郷駅やポポロ建設に大規模事業基金を取り崩しましたが、平成25年度決算では合併当時と比べて基金全体で10億円増加しています。

借入金(市債)残高の推移



平成16年度の合併時と平成25年度を比べると、建設事業債は借入より多く返済したので156億円減少しましたが、臨時財政対策債が118億円増加したので、全体では38億円の減少にとどまっています。

また、平成25年度の建設事業債残高451億円のうち260億円(※1)と臨時財政対策債残高の全額179億円(※2)の合計439億円は、返済時に国が負担することとなっているので、市の実質負担は191億円です。

※1 建設事業債…学校や道路などの整備時に借入れるもので、返済時に国が返済額の約58%を地方交付税として負担します。

※2 臨時財政対策債…地方交付税として、本来、国から市に支払われなければならないものを、市が立て替えて借入れることとなっており、返済時に国が100%を地方交付税として負担します。

0848・676028
財政課

	予算額 (A)	収入		支出	
		金額(B)	割合(B/A)	金額(C)	割合(C/A)
一般会計	465億円	207億円	44.5%	165億円	35.5%
特別会計	301億円	94億円	31.3%	117億円	38.8%
合計	766億円	301億円	39.3%	282億円	36.8%

水道事業	収益 (A)	費用 (B)	純損失 (C=A-B)
		12億円	16億円

平成26年
9月30日現在

平成26年度予算
上半期(4月~9月)
の執行状況



市職員の給与などをお知らせします

平成26年4月1日現在

3 職員の平均給料月額と平均年齢

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
三原市	320,750円	41.7歳
国	335,000円	43.5歳

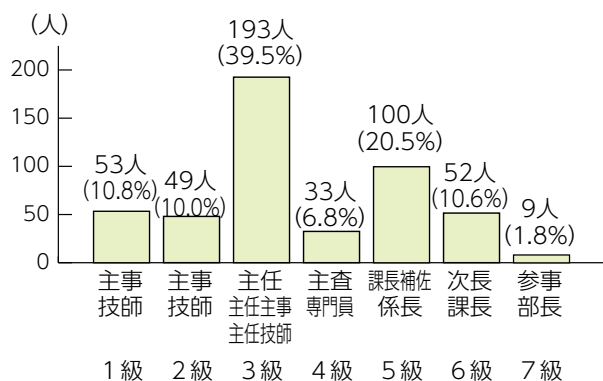
4 職員の初任給

区分		三原市	国
一般行政職	大学卒(上級)	187,700円	187,700円
	大学卒	180,800円	174,200円
	高校卒	151,800円	142,100円

5 職員の経験年数・学歴別の平均給料月額

区分		経験年数		
		10~14年	15~19年	20~24年
一般行政職	大学卒	281,400円	317,400円	364,300円
	高校卒	—	287,700円	334,500円

6 一般行政職の級別職員数(合計489人)



※職員数は、職務区分による一般行政職の人数(税務職43人、看護・保健職28人、福祉職60人、消防職159人、企業職43人、技能労務職38人、幼稚園教諭46人、指導主事10人を除く)。

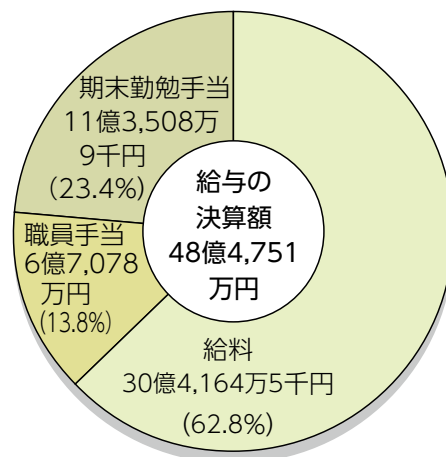
市職員の給与などは、地方自治法と地方公務員法の定めに基づき、市の条例と規則で定められています。給与や手当などについて主な内容をお知らせします。

職員課 ☎0848・67・6026

1 特別職の給料など

区分	給料・報酬	期末手当 ※平成26年12月1日現在。		
		6月期	12月期	合計
特別職	市長 給料 943,000円	1.90 月分	2.20 月分	4.10 月分
	副市長 //			
議員	議長 報酬 530,000円			
	副議長 //			
	議員 //			

2 職員の給与(平成25年度一般会計決算)



※職員1人当たりの平均給与(給料+手当)は年額約570万円です。

7 職員手当

区分	内 容		
特殊勤務手当 平成25年度	手当を受けている職員の割合	17.6%	
	支給対象職員1人当たりの平均支給額	23,219円	
	手 当 の 種 類	9種類	
時間外勤務手当	平成25年度	支給総額	3億4,657万8千円
		職員1人当たりの支給年額	42万8千円
	平成24年度	支給総額	3億3,196万3千円
		職員1人当たりの支給年額	41万5千円

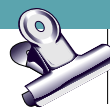
区 分	三原市		国		
	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	
期末勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.825月分	1.375月分	0.825月分
	合 計	2.6月分	1.5月分	2.6月分	1.5月分
	※職制上の段階や級などで加算。 ※平成26年12月1日現在。				
退職手当		自己都合	勸奨	自己都合	勸奨
	最高限度額	52.44月分	52.44月分	52.44月分	52.44月分
	勤続20年	21.62月分	27.025月分	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分	43.70月分	52.44月分
	退職時の加算など	勤続20年以上で、定年前早期勸奨退職特例措置として上記率に2~20%を加算		勤続20年以上で、定年前早期退職特例措置として上記率に2~45%を加算	

8 職員の定員

部 門	職員数(人)		対前年比(人)	
	平成26年	平成25年		
一般行政部門	議 会	7	7	0
	総 務	157	158	△ 1
	税 務	43	43	0
	民 生	139	148	△ 9
	衛 生	71	72	△ 1
	労 働	0	0	0
	農 水	29	29	0
	商 工	17	13	4
	土 木	92	95	△ 3
	小 計	555	565	△10
特別行政部門	教 育	127	125	2
	消 防	161	162	△ 1
	小 計	288	287	1
一般会計 計		843	852	△ 9
公営企業部門など	水 道	43	43	0
	その他	30	30	0
	小 計	73	73	0
合 計		916	925	△ 9

※職員数には地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除きます。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,000円 ●扶養親族 配偶者(有)の場合 1人目 6,500円 2人目 6,500円 3人目以降 6,500円 配偶者(無)の場合 1人目 11,000円 2人目 6,500円 3人目以降 6,500円 ※16~22歳は、それぞれ5,000円を加算。	同じ	
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●持ち家の場合 なし ●借家・借間の場合 27,000円以内 	同じ	
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者 負担額が55,000円以下 実負担額 〃 55,001円以上 55,000円 ●交通用具使用者 距離により 2,900円~31,600円 	一部国と異なる	●交通用具使用者 距離により 2,000円~31,600円



保育所(園)の 入所申し込みを 受け付けます

受付期間 1日(月)~19日(金)

☎子育て支援課(市役所本庁 2階)
☎0848・67・6042

対象 次の①②を満たす人

①市内在住で、来年4月から新しく入所(園)を希望する人

②仕事や介護などで家庭での保育が困難な人

※久井・大和認定こども園(短時間利用)は①を満たす人。

※延長保育は別途、利用料が必要です。

申し込み 申込書・認定申請書(子育て支援課、各支所、各保育所・園に用意)に必要書類を添え、子育て支援課が各支所地域振興課へ

※来年度から子ども・子育て支援新制度が始まるのに伴い、新たに認定申請が必要となります。

※新制度の施行に伴い、変更となる場合があります。

保育所(園)	所在地	定員	保育時間	延長保育	対象	その他	
公立	円一保育所	円一町二丁目7番3号	180人	7:30~18:00	なし	6カ月~	病児保育
糸崎保育所	糸崎三丁目5番1号	45人	—				
幸崎保育所	幸崎能地三丁目14番1号	35人	—				
中之町保育所	中之町一丁目4番12号	50人	—				
高坂保育所	高坂町真良2153番地	30人	—				
長谷保育所	長谷一丁目5番21号	60人	—				
宗郷保育所	宗郷四丁目8番19号	60人	—				
本郷保育所	本郷南五丁目8番1号	90人	7:00~18:00	19:00まで	6カ月~	一時預かり	
本郷ひまわり保育所	下北方一丁目8番1号	120人	7:00~18:00	19:00まで	6カ月~		
久井認定こども園(長時間利用:月~土曜日)	久井町坂井原3024番地	90人	7:30~18:00	19:00まで	6カ月~		
久井認定こども園(短時間利用:月~金曜日)		30人	8:30~14:00	なし	3歳~		
大和認定こども園(長時間利用:月~土曜日)	大和町下徳良697番地2	135人	7:30~18:00	19:00まで	6カ月~		
大和認定こども園(短時間利用:月~金曜日)		30人	8:30~14:00	なし	3歳~		
私立	聖心保育園	東町三丁目13番6号	120人	7:00~18:00	19:00まで		4カ月~
桂香保育所	本町三丁目26番1号	90人	19:30まで		3カ月~	休日保育、病後児保育	
愛光園保育所	館町二丁目2番12号	90人	19:00まで		生後8週~	一時預かり	
紅梅保育所	西野三丁目8番18号	140人	19:00まで		生後9週~		
さくら保育園	宮浦六丁目21番12号	120人	19:30まで		—		
あさかぜ保育園	沼田東町片島249番地3	70人	20:00まで		—		
さんさんみなと保育園	港町一丁目6番6号 コウサキビル2階	60人	19:00まで		4カ月~	一時預かり	
あやめが丘保育園	沼田西町惣定66番地308	60人	19:00まで		—		
さんさんまりん保育園	港町三丁目6番29号 サンライズマリン瀬戸1・2階	60人	20:00まで		—		

市職員を募集します

試験日・場所

▼第1次試験 来年1月25日(日)市役所本庁

▼第2次試験 来年2月15日(日)市役所本庁

▼第3次試験 来年3月上旬 市役所本庁

受付期間 来年1月7日(水)まで(消印有効)

申込書の請求・提出先 三原市試験委員会(職員課内〒723-8601 港町三丁目5番1号)

※郵便で請求する場合は、宛先と希望職種を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(33cm×24cm以上の大きさ)を同封してください。

※市ホームページから試験要項と申込書を取得できます。

☎職員課(市役所本庁 3階)
☎0848・67・6025

職種(試験区分)	採用予定数	受験資格 (年齢は来年4月1日現在)	採用予定日
① 一般事務職(身体障害者)	若干名	一般事務職として介助者なしで職務を遂行でき、次の(1)~(4)すべてに該当する人 (1)昭和59年4月2日~平成9年4月1日生まれ(18歳~30歳) (2)身体障害者手帳を持っている (3)活字印刷文での出題に対応できる (4)口述での面接試験に対応できる	来年6月1日
② 建築技術職(上級)	若干名	昭和62年4月2日~平成5年4月1日生まれ(22歳~27歳)	

非常勤職員を募集

任用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

受付期間 平成26年12月1日(月)～平成26年12月15日(月)

対 象 平成27年4月1日現在で65歳未満の人
 選考方法 書類審査・適性検査・面接
 用意する物 申込書、応募資格を証明するものの写し
 ※応募資格など、詳しくは募集要項で確認してください。
 ※募集要項・申込書は各課・市ホームページで取得できます。

職 種	報酬 (月額)	勤務日・時間	業 務 内 容	応 募 資 格	定 員	申し込み・ 問い合わせ先
警備嘱託員	8,240円	1日7時間45分、 週29時間未満	日直・宿直	日直・宿直ができる人	8人程度	総務課 ☎0848・67・6022
事務嘱託員	6,420円	週5日、 1日5時間50分	窓口業務・データ処理・書類整理	パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる人	7人程度	職員課 ☎0848・67・6025
歯科保健指導員	9,660円	週4日、 1日6時間45分	保健福祉業務に関する歯科指導	歯科衛生士の資格があり、普通運転免許を持っている人	1人	保健福祉課 ☎0848・67・6061
栄養指導員	8,120円	週4日、 1日6時間45分	保健福祉業務に関する栄養指導	管理栄養士または栄養士の資格があり、普通運転免許を持っている人	3人	
保健指導員	9,660円	週4日、 1日6時間45分	保健福祉業務に関する保健指導	保健師または看護師の免許を持っているか、来年3月未までに取得見込みで、普通運転免許を持っている人	1人	
障害支援区分認定調査嘱託員	8,280円	週5日、 1日5時間50分	障害福祉サービス申請者への訪問調査	介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士などの資格があり、普通運転免許を持っている人	3人	社会福祉課 ☎0848・67・6060
介護認定調査嘱託員	8,280円	週5日、 1日5時間50分	要介護認定申請者への訪問調査(事前連絡、認定調査票の作成を含む)		若干名	高齢者福祉課 ☎0848・67・6240
看護師嘱託員	8,280円	週5日、 1日5時間50分	大和診療所の看護師業務	看護師または准看護師の免許を持っている人	1人	保険医療課 ☎0848・67・6056
保健指導員	9,660円	週4日、 1日6時間45分	特定保健指導業務に関する保健指導と相談への対応	保健師または看護師の免許を持っているか、来年3月未までに取得見込みで、普通運転免許を持っている人	1人	
児童クラブ指導員	5,350円	週6日、 1日4時間50分	小学生の健全育成に関する指導	①～③のいずれかに該当する人 ①保育士などの資格、各種教諭免許を持っている人 ②大学などで、教育学などを専修する学科、課程を卒業した人③高卒で、類似する業務の経験がある人	12人程度	子育て支援課 ☎0848・67・6045
児童館嘱託員	6,420円	週5日、 1日5時間50分 土・日曜日出勤あり	児童館行事の企画・運営、子どもの健全育成に関する指導	保育士・児童福祉司などの資格、各種教諭免許を持っている人、または児童の養育に識見がある人	1人	
母子生活支援施設支援員	6,420円	週5日、 1日5時間50分 土・日曜日出勤あり	入所者の生活指導と相談への対応	保育士・児童福祉司・精神保健福祉士などの資格か各種教諭免許を持っている人、または児童の養育に識見がある人	1人	
家庭児童相談員	6,420円	週5日、 1日5時間50分	子育て支援の指導と相談への対応	①～④のいずれかに該当する人 ①大学で心理学などを修めた人②医師③社会福祉主事として児童福祉分野の職務経験が2年以上ある人 ④相談員として必要な識見がある人	1人	人権推進課 ☎0848・67・6044
人権啓発指導員	10,320円	週3日、 1日7時間45分	研修会・講座などでの指導、啓発教材の作成、人権問題の指導と相談への対応	教員免許を持っている人、または人権啓発などに関わる指導や相談の職務経験が3年以上ある人	1人	
人権相談員	7,740円	週5日、 1日5時間50分	人権問題の指導・助言と相談への対応、人権文化センターでの業務	人権問題に深い認識と理解がある人、または人権啓発などに関わる指導や相談の職務経験が3年以上ある人	2人	商工振興課 ☎0848・67・6072
消費生活相談員	9,030円	週4日、 1日6時間45分	消費生活の啓発と相談への対応	消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、または消費生活コンサルタントの資格を持っている人	1人	
営農指導嘱託員	9,180円	週5日、 1日5時間50分	有害鳥獣対策	有害鳥獣対策に必要な識見がある人	1人	農林水産課 ☎0848・67・6077
給食調理嘱託員	6,180円	週5日、1日5時間50分	学校給食の調理	調理師免許を持っている人、または調理業務の経験がある人	16人程度	学校給食課 ☎0848・68・0149
	8,240円	週3日、1日7時間45分			13人程度	
学校図書館司書	9,030円	週4日、 1日6時間45分	学校図書館整備、読書推進支援(市立学校での勤務)	図書館司書の資格を持っている人	若干名	学校教育課 ☎0848・67・6155
特別支援教育学習支援員	10,320円	週3日、 1日7時間45分	通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒の学習支援	小学校または中学校の教員免許を持っている人	若干名	
特別支援介助員	時間単価(1,070円)	週3日、1日7時間45分以内 ※幼稚園勤務は週4日	障害のある幼児・児童・生徒の日常生活の介助・安全確保	障害者の介助や支援などの経験がある人(未経験者も可)	15人程度	生涯学習課 (中央公民館内) ☎0848・64・2137
生涯学習相談員	7,740円	週5日、 1日5時間50分	生涯学習の推進と相談への対応	社会・学校教育の指導経験、または生涯学習について豊かな識見がある人	11人程度	
	10,320円	週3日、 1日7時間45分				
図書館司書	9,030円	週4日、 1日6時間45分 土・日曜日出勤あり	図書館業務(市立図書館での勤務)	図書館司書の資格を持っている人	3人程度	生涯学習課 (中央図書館内) ☎0848・62・3225
学芸員	7,740円	週5日、 1日5時間50分	美術資料の収集・保管・展示、文化財・資料などの調査研究	大学で美学・美術史学または考古学・文化財学を専攻し、学芸員資格を持っている人	若干名	文化課 ☎0848・64・9234

リージョンプラザ

映画のつどい

12日(金)①10時30分～②14時～③18時～

青天の霹靂



特別劇場

なんで生きてんだ俺？
雷に打たれて、若き日の父と母に出会う。人生は喜劇だ。
劇団ひとり「陰日向に咲く」に続く自らの書き下ろし小説で監督デビューを果たした笑いと涙の物語。

入場料 1,100円

よく飛ぶ、おり紙ヒコーキ教室

7日(日)①10時～②13時～

ところ 南館 第2研修室

内容 おり紙ヒコーキ作り

講師 折り紙ヒコーキ協会 認定指導員

定員 30人

※1人で作れない子は保護者同伴。

参加料 300円(材料代)



もちつき体験大会

14日(日)10時～15時

ところ 屋外広場

▶もちつき体験

定員 150人(申し込み先着順)

参加費 200円

申し込み先 リージョンプラザ

※当日参加も受け付けます。

▶きて！みて！つくって！体験コーナー

参加費 1作品100円(もちつき体験参加者は1作品無料)

▶ゲームコーナー

内容 射的など

▶飲食コーナー

内容 ぜんざい・ワッフル・ポン菓子などの販売



☎リージョンプラザ(☎0848・64・7555)

新成人のつどい(成人式)

来年1月12日(月)11時～13時※受け付けは10時から。

ところ 芸術文化センター ポポロ

内容 第1部:成人式典、
第2部:新成人を祝う会

対象 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人



※市内に住民登録している人には案内状を郵送します。今月中旬になっても届かないときは連絡してください。※就学や就職などで市外に住民登録している人で出席を希望する場合は、電話または電子申請(市ホームページ)で申し込んでください。

※介助が必要な人は、事前に連絡してください。



◀二次元コードを読み取れば、携帯電話から申し込みできます

☎生涯学習課(☎0848・64・2137)

クリスマス観望会とハーブコンサート

23日(火・祝)18時～22時

ところ 宇根山天文台(久井町吉田)

内容 オリオン座大星雲の観望、ハーブとバイオリン演奏会の鑑賞

※演奏会は19時から。

入館料 310円、中高生210円、小学生100円、小学生未満無料

☎生涯学習課(☎0848・64・2137)



三原駅前市民広場のイベント

6日(土)・7日(日)9時～
こっとう 骨董市&フリーマーケット

出店者の募集 出店料 1区画につき1,000円/日
申し込み 商工会議所へ

13日(土)8時～11時 軽トラ朝市

内容 市内業者が生産・加工した農水産物の販売

出店者の募集 定員 50店(申し込み先着順)
出店料 無料
申し込み 商工会議所へ

21日(日)10時～14時 城町西部商栄会 もちつき大会

内容 餅つき、ぜんざい・おでん・餅の販売

☎商工会議所(☎0848・62・6155)

芸術文化センター ポポロ

ポポロ文化ボランティア養成講座 特別公開講座
クラシックコンサートの楽しみ方

27日(土) 14時～16時

入場料無料
要申し込み

ところ リハーサル室

内容 音楽雑誌「音楽の友」「ショパン」などへの執筆で活躍中の音楽評論家 道下京子さん(世羅町出身)、山田治生さん夫婦による講演



▲道下京子



▲山田治生

定員 50人(申し込み先着順)

申し込み 電話でポポロ(☎0848・81・0886)へ

樫本大進&エリック・ル・サージュ デュオ・リサイタル

来年1月10日(土) 15時～

全席指定
入場券販売中

ところ ホール

内容 ベルリン・フィルの若き第一コンサートマスター 樫本大進とフランスロマン派を代表するピアノの名手 エリック・ル・サージュによる待望の公演が実現

出演 樫本大進(バイオリン)、エリック・ル・サージュ(ピアノ)

予定曲 フォーレ/バイオリン・ソナタ第1番イ長調作品13、プーランク/バイオリン・ソナタ、フランク/バイオリン・ソナタイ長調 ほか

入場料 S席5,000円、A席3,000円、A席小中高校生1,000円

※未就学児の入場はできません。

※A席小中高校生券はポポロ、ポポロオンラインのみで販売。

販売場所 ポポロ、ポポロオンライン、うきしろロビー、フジグラン三原 ほか



©Daisuke Akita

▲樫本大進



©Jean-Baptiste Millot

▲エリック・ル・サージュ

☎芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)

第16回みはら市民音楽祭

6日(土) 9時45分～16時(合唱・吹奏楽)
7日(日) 10時～15時30分(邦楽・合奏)

入場料無料

ところ 芸術文化センター ポポロ ホール

内容 市民音楽団体による合唱・邦楽・合奏などの発表
※6日15時ごろからチェリスト 宮田 さんの演奏会があります。

☎文化課(☎0848・64・9234)



▲宮田 大

生涯学習公演事業

石見系神楽シリーズ ～3館合同神楽公演～

①12月21日(日)②来年1月25日(日)③来年2月15日(日)

※時間はいずれも14時～16時。

ところ ①大和 문화センター②本郷生涯学習センター
③くい文化センター

出演 ①桑田天使神楽団(安芸高田市)②石見神楽保存会久城社中(益田市)③上石神楽団(北広島町)

演目 ①大江山(子ども神楽)、葛城山②羅生門、八岐大蛇③天岩戸、安達ヶ原

入場料 1,500円(1,000円)、中学生以下1,000円(500円)

※()内は前売り料金。

※公演1回の料金。

前売り券販売場所 中央公民館、各文化センター

※前売り券は、①12月1日②12月22日③来年1月13日から販売します。

☎生涯学習課(☎0848・64・2137)



県内の観光情報

2014イルミネーションロードくれ

12月5日(金)～来年1月12日(月・祝) 17時～23時

ところ 蔵本通り(呉市中央二丁目)

内容 海をイメージした樹木のライトアップ、全長約13メートルの戦艦大和をモチーフにしたイルミネーションなど



☎同実行委員会(☎0823・21・0151)

生活情報 掲示板

高齢者を対象とした 障害者控除の認定

精神や身体に障害のある65歳以上の人で、身体障害者手帳などを持っていない場合でも、程度が身体・知的障害者認定基準に準じていれば、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。

※診断書、または民生委員の見書が必要な場合があります。

問い合わせ先 社会福祉課(市役所本庁1階) ☎0848・67・6060

臨時給付金の申請は 来年1月5日(月)まで

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の対象となる人は、来年1月5日(月)までに申請をしてください。

問い合わせ先 臨時福祉給付金

について 社会福祉課(☎0848・36・5554)、子育て世帯臨時特例給付金について 子育て支援課(☎0848・36・5564)

工業統計調査に協力を

とき 来年2月上旬まで

対象 製造事業所

調査方法 調査員による訪問調査、または調査票を送付

※調査員は、顔写真付きの調査員証を必ず携帯します。

問い合わせ先 総務課(☎0848・67・6022)

コミュニティ助成事業が完了

この事業は、宝くじの収益金を財源とし、自治総合センターが地域のコミュニティ活動に助成を行う事業です。今年度は、次の事業を完了しました。



①木々津沖町、和田町の自主防災会へ総額400万円分の防

災資機材を整備

②太鼓グループ「和太鼓 永遠

—TOWA—」、須波コミュニ

ニティセンター運営委員会へ

総額400万円分の備品を整

備

市美術展覧会の 入賞者が決定

大賞受賞者は次のとおりです。(敬称略)

絵画部門 頼 桂三(宗郷二丁目)、木野本 忍(木原一丁目)、磯合和江(西野二丁目)

工芸部門 森川博文(小泉町)

書部門 三次敬子(幸崎能地六丁目)、布下暁美(幸崎能地七丁目)

写真部門 親本俊弥(新倉一丁目)、金丸益公(小坂町)、神原正臣(沼田東町)

デザイン部門 向井雪乃(竹原市忠海床浦)

問い合わせ先 文化課(☎0848・64・9234)



▲デザイン部門「ただよ」向井雪乃さん

備

問い合わせ先 ①危機管理課(☎0848・67・6066)②

政策企画課(☎0848・67・6222)

15日(月)～31日(水)

年末火災予防運動

年末を無火災で過ごし、明るい新年を迎えましょう。

○家庭に住宅用火災警報器を設置しましょう

○たき火をする前には、周囲に水まきをしましょう

〔消防設備士試験〕

とき ①来年2月8日(日)②2

月15日(日)

ところ ①広島市②福山市

受付期間 電子申請 12月6日

(土)～15日(月)、書面申請 11

12月9日(火)～18日(木)

願書配布場所 消防本部予防課、西部分署、北部分署、大和出張所

問い合わせ先 消防本部予防課(☎0848・64・5927)

広島土砂災害に関する 税制上の措置があります

8月に広島市で起こった土砂災害の被災者やその支援者は、一定の要件に該当する場合、税制上の措置などを受けることができます。

※詳しくは、広島国税局ホームページに掲載。

※電話での問い合わせは、音声案内の後、「1」を選択。

問い合わせ先 三原税務署(☎0848・62・3131)

11

公開録画を観覧しませんか NHK「BS日本のうた」

入場料 無料

とき 来年2月12日(木)18時40分～
ところ 芸術文化センター ポポロ
出演者 決まり次第、市ホームページに掲載
申し込み 来年1月22日(木)(必着)までに、往復はがき(1枚で2人まで入場可能)に記入例のとおり記入して、芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)へ

※応募者多数の場合、抽選します。
 ※NHKでは、応募者の情報を受信料のお願いに使用場合があります。

往信(表)	返信(裏)	記入例	返信(表)	往信(裏)
52 往信	723 0051 ポポロ	※ここには何も記入しないでください。	52 返信	郵便番号 住所 名前 電話番号
723 0051 三原市普通一丁目1番1号			応募者の住所 応募者の名前	

※黄色の部分を入力してください。

自転車・バイクは駐輪場へ
 J R三原駅前の放置禁止区域や市道上の放置自転車・バイク

問い合わせ先 市民税課(☎0848・67・6030)
 支所へ
 市民税課(市役所本庁2階)か各

軽自動車税の減免を受けている人へ

現在、軽自動車税の減免を受けている人に、減免申請書(継続用)を今月中旬に送付します。来年度も減免を受ける場合は、継続手続きをしてください。

申請期限 来年1月15日(木)

申請方法 郵送または持参で市民税課

を定期的に撤去しています。買入物のために道路上に置いた場合も放置とみなすことがあります。少しの時間でも、駐輪場を利用してください。

問い合わせ先 土木管理課(☎0848・67・6092)

三原の情報を発信中

テレビ番組

三原ハッピー旅めぐり

放送日時 金曜日21時54分～22時

放送局 中国放送(RCCテレビ)

ラジオ番組

三原ハッピー中継

放送日時 13日(土)10時35分～

放送局 中国放送(RCCラジオ)

問い合わせ先 観光課(☎08

48・67・6015)

特別支援教育を必要とする児童・生徒に就学費用を援助

世帯の所得額に応じて、就学費用の一部を援助します。

対象 市立小・中学校に通う、

特別支援教育を必要とする児童・生徒の保護

者で、認定要件・

基準を満たす人

申請期間 随時(申請月から支給)



用意する物 購入した物品のレシートまたは領収書

※来年4月分から受けるためには、4月24日(金)までに申請してください。

※詳しい案内は、来年1月～3月に各学校から配布、市ホームページに掲載。
問い合わせ先 学校教育課(☎0848・67・6154)

11日(木)～20日(土)年末交通事故防止

県民総ぐるみ運動

交通安全とマナーを守り、安全運転を心掛けましょう。

○飲酒運転を絶対しない、させない、ゆるさない

○夜間の外出時には、反射材を

身につけましょう

問い合わせ先 生活環境課(☎0848・67・6179)

ジェネリック医薬品による医療費削減報告

国民健康保険では、ジェネリック(後発)医薬品に切り替えた場合、自己負担の削減額が大きい人へ通知をしています。

●6月分の削減効果

・切り替えた人数 3,639人
 ・削減された金額 764万5,189円

問い合わせ先 保険医療課(☎0848・67・6050)

催し

第2回うきしろカップ小学生駅伝大会

とき 来年1月25日(日)9時～

ところ 三原運動公園

区間 5区間6・4km

チーム 1チーム6人

対象 小学4～6年生

参加費 無料

申し込み 20日(土)までに申込

用紙(三原浮城ライオンズクラブホームページに用意)を三原浮城ライオンズクラブ(☎0848・63・2253)へ

よつてみんさい市民ギャラリー
(パブリック)三原西館2階

○三原やっさ踊り振興協議会公
開練習

とき 9日(火)18時30分～

○直美の部屋コンサート

とき 19日(金)14時～

問い合わせ先 文化課(☎08
48・64・9234)

共同募金イベント

☆チャリティーバザー

とき 14日(日)10時～15時

ところ イオン三原店(城町二
丁目)

内容 日用品のバザー、福祉事
業所の物品販売

☆歳末助け合いお茶会

とき 14日(日)10時～15時

ところ 市民ギャラリー

内容 三原茶道会による茶会

参加費 1,000円

問い合わせ先 社会福祉協議会
(☎0848・63・0570)

クリスマスケーキ作り

とき 14日(日)10時～12時

ところ 糸崎コミュニティセン
ター

参加費 ケーキ1台につき1,
000円

定員 15組(申し込み先着順)

申し込み 5日(金)までに市民

団体つくるう三原 竹丸さん ☎

090・5375・7206)へ

ひろしまりんくう

リレーマラソン

とき 来年3月22日(日)

11時30分～

ところ 中央森林公園

チーム ①一般の部②小学生以
上の5人～20人のチーム③フ

アマリーの部④小学生を1人

以上含む3人～5人の家族

参加費 ①1人3,000円②

1人1,800円

申し込み 来年1月30日(金)ま
でに申込用紙(スポーツ振興

課、ひろしまりんくうリレー

マラソンホームページに用

意)を実行委員会(JTB中国

四国広島支店内☎082・5

42・2721)へ

広島県景観会議

景観づくり研修会

とき 来年1月21日(水)13時～

14時20分

ところ まなびの館ローズコム
(福山市霞町一丁目)

演題 眺めを色でデザインする

講師 福山市立大学都市経営学

だるまを手作りしてみよう

●だるまの張り子制作体験

神明市で披露する、だるま型のかぶり物を一緒に作りませんか。
とき ①13日(土)②20日(土)
10時～14時

ところ 山脇邸(本町一丁目)

内容 ①竹ひご組み②紙貼り

定員 各25人(申し込み先着順)

参加費 無料

※軽食を用意しています。



▲子どもがかぶれる大きさです

●だるま制作体験

とき 25日・29日を除く月・木曜日13時～
16時、27日を除く土曜日10時～12時

ところ 三原だるま工房(港町一丁目)

内容 土台作りから面相描きまで

※面相描きのみもできます。

定員 各8人(申し込み先着順)

参加費 各500円

申し込み先 いずれも三原観光協会(☎0848・
63・1481)

募集

瀬戸内フォト&メッセージ 100選の応募作品

内容 今年1月1日～来年1月

10日に瀬戸内エリアで撮影し

た自然や人の暮らしなどの写

真と30～50字のメッセージ

テーマ 瀬戸内の魅力

申込方法 来年1月10日(土)まで

に郵送で写真データを書き込

んだCDまたはDVDと応募

票(瀬戸内みなとオアシスホ

自衛官

区分 ①高等工科学校生(推薦・

一般)②貸費学生(技術)

対象 ①来年4月1日現在、15

歳～16歳の男子②大学の理学

部、工学部の3・4年生、ま

たは大学院修士課程の人

受付期間 ①推薦②12月5日

(金)まで、一般③来年1月9日

(金)まで④来年1月9日(金)

まで

問い合わせ先 自衛隊尾道出張

所(☎0848・22・6942)

生涯学習講座

各講座は、申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(月)10時からです。

講座名	とき	ところ	対象	定員	参加費	申込期限	申し込み先
栗のいが・マリーゴールド染め講座(全2回)	11日(木)、1月8日(木)13時30分~15時30分	本郷生涯学習センター	大人	15人	2,100円	8日(月)まで	本郷生涯学習センター (☎0848・85・0701)
レットトライ <small>てんこく</small> 篆刻	12日(金)13時30分~15時30分	中央公民館		12人	1,600円	10日(水)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
石油情勢と今後の動向についての講演	15日(月)13時30分~15時			30人	100円	12日(金)まで	
オカリナ基礎講座	16日(火)14時~16時	沼田東コミュニティセンター		20人	100円	12日(金)まで	沼田東コミュニティセンター (☎0848・66・3179)
料理の注文から学ぼう中国語会話	17日(水)19時~20時30分	中之町コミュニティセンター		13人	各100円	15日(月)まで	中之町コミュニティセンター (☎0848・64・4099)
認知症にならない習慣とエクササイズ	18日(木)10時~12時	宮浦コミュニティセンター		30人			宮浦コミュニティセンター (☎0848・62・7944)
クリスマスのフラワーアレンジメント	20日(土)10時~12時	糸崎コミュニティセンター		12人	1,600円	12日(金)まで	糸崎コミュニティセンター (☎0848・62・6799)
手作りクリスマスカード	20日(土)13時~15時	幸崎コミュニティセンター		小学生	各20人	200円	17日(水)まで
英会話でパーティー「ハッピークリスマス」	20日(土)13時30分~15時30分	須波コミュニティセンター	各500円			13日(土)まで	須波コミュニティセンター (☎0848・67・0512)
英会話でクリスマス・香りの小物作り	23日(火)10時30分~11時30分	中之町コミュニティセンター				19日(金)まで	中之町コミュニティセンター (☎0848・64・4099)
新春を彩るフラワーアレンジ教室	23日(火)19時~21時30分	久井南コミュニティセンター	2,600円			10日(水)まで	久井南コミュニティセンター (☎0847・32・6316)
しめ飾り作り	24日(水)9時30分~12時	須波コミュニティセンター	大人		300円	17日(水)まで	須波コミュニティセンター (☎0848・67・0512)

図書館アラカルト

休館日 中央図書館=23日(火)・28日(日)~1月4日(日)
本郷・久井・大和図書館=火曜日、28日(日)~1月4日(日)

● **クリスマスの本展**

とき 10日(水)~25日(木)
ところ 中央・本郷・久井・大和図書館

中央図書館(☎0848・62・3225)

- **ぼけっといっぱいのおはなし会**
とき 4日(木)11時~11時30分
- **ねむの木 おはなしのひろば**
とき 6日(土)・20日(土)10時30分~11時30分
- **虹の会 絵本のよみかたり**
とき 13日(土)14時~14時30分
- **虹の会 0歳からのよみかたり**
とき 19日(金)10時30分~11時、11時15分~11時45分
- **虹の会 クリスマスのよみかたり**
とき 20日(土)14時~15時
※手話通訳もあります。



- **読書会**
とき 22日(月)13時30分~15時30分
内容 『十二単衣を着た悪魔 源氏物語異聞』
内館牧子/著
講師 吉川 五百枝さん

本郷図書館(☎0848・85・0703)

- **こんぺいとう おはなし会**
とき 20日(土)14時~14時30分

ほんごう子ども図書館(☎0848・86・6066)

- **おはなし会**
とき 2日(火)10時30分~11時、13日(土)14時~15時
- **クリスマスのおはなし会**
とき 20日(土)14時30分~15時30分

久井図書館(☎0847・32・7138)

- **おはなし会**
とき 20日(土)13時30分~14時

大和図書館(☎0847・33・1115)

- **絵本とおはなしの時間**
とき 土曜日10時30分~11時

おすすめ本



『田舎のパン屋が見つけた「腐る経済」』
わたなべ いたる 著

著者が資本主義経済の矛盾から脱却したパン屋をめざしたきっかけは、天然菌と経済学者マルクスだった。利益を出さないなど新しい働き方を実行する不思議なパン屋のビジネス書です。



うつ予防講演会

とき 17日(水)13時30分～15時
ところ 中央公民館 中講堂
演題 笑いで気持ちもスッキリ！



講師 日本笑い学会 井上進さん
定員 150人(申し込み先着順)
申し込み先 高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

スキルアップ講座 笑顔のコーチング

笑顔のチカラでみんな元気！
とき 7日(日)13時～15時30分
ところ 市民福祉会館5階
内容 笑顔を引き出し、関係を良くするコミュニケーションの紹介・体験

講師 笑顔のコーチング認定ファシリテーター 岩元佳子さん

定員 120人(申し込み先着順)
申し込み 4日(木)までにボランティア・市民活動サポートセンター(☎0848・67・9339)へ

献血に協力を

◆11日(木)9時30分～11時30分 三原市役所

◆28日(日)10時～11時30分、12時30分～15時30分 マックスバリュ本郷店(下北方一丁目)

機能訓練室利用のための講習会

とき 18日(木)13時30分～15時30分
ところ サン・シープラザ3階

内容 運動機器を効果的に活用するための講習
対象 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない人

定員 15人(申し込み先着順)
申し込み先 高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

断酒友の会

とき ①水・土曜日18時～20時
②第1・3月曜日13時～15時
ところ 市民福祉会館

内容 体験談を通して断酒継続、心の回復、社会復帰をめざす

※第1・3月曜日9時～17時で、お酒での悩み相談に対応。
問い合わせ先 三原断酒友の会(☎0848・62・5612)

アルコールと健康を考えるつどい

とき 祝日を除く毎月第2月曜日15時30分～17時

ところ 久井保健福祉センター
内容 断酒などの座談会、お酒の悩みの個別相談

※個別相談は、3日前までに予約が必要です。
問い合わせ先 久井保健福祉センター(☎0847・32・8551)

健康相談

とき	ところ
9日(火)10時～11時30分	本郷保健福祉センター(☎0848・86・3609)
11日(木)13時15分～15時15分	サン・シープラザ(☎0848・67・6053)
12日(金)13時30分～16時	久井保健福祉センター(☎0847・32・8551)
15日(月)13時15分～15時15分	大和保健福祉センター(☎0847・34・0960)

内容 健診結果の相談、食生活相談、血圧測定など



こんにちは 保健師です 障害についての相談窓口

市内には、身体障害・知的障害・精神障害のある人が約8500人います。割合にすると、12人に1人。

障害を持つ人の中には、働いている人、支援を受けながら自己実現している人がいる一方で、外出を諦めている人、家族で悩みを抱え込んでいる人がいます。

何かしたい思いはあるけど、どうすればいいのか分からない人は、自分1人や家族だけで悩みを抱え込まないで相談してください。障害のある本人がどんな生活を望むのか、一緒に考えていきましょう。

相談窓口

- 障害者生活支援センター ドリームキャッチャー(☎0848・63・3319)
- 地域生活支援センター さ・ポート(☎0848・62・1736)

三原市保健師 栗田 沙代子

もの忘れ相談

申し込み 各実施場所へ
とき 11日(木)13時30分～15時30分
ところ 市役所本庁地下

内容 介護相談員による認知症の介護・生活支援の相談
定員 2人(申し込み先着順)
申し込み先 高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

いろいろのなごも相談

とき ①12日(金)②18日(木)13時30分～15時30分
ところ ①本郷保健福祉センター②大和保健福祉センター

内容 精神科医師、精神保健福祉士による相談

精神保健福祉相談

定員 各2人(申し込み先着順)
申し込み ①10日(水)までに本郷保健福祉センター(☎0848・86・3609)②16日(火)までに大和保健福祉センター(☎0847・34・0960)へ

とき 17日(水)13時30分～16時
ところ 県東部保健所(尾道市古浜町)
内容 精神科医師による相談
申し込み 16日(火)までに県東部保健所(☎0848・25・2011)へ

祝日・年末年始の 小児科救急当番医院



とき	医療機関名
23日(火)	8時30分～17時30分 三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目) (☎0848・67・7040)
29日(月)	9時～12時30分、14時～16時 わきた小児科(宮浦六丁目) (☎0848・67・7999)
	9時～12時30分、15時～18時 川西医院(西町一丁目) (☎0848・63・4887)
	9時～12時 興生総合病院(円一町二丁目) (☎0848・63・5500)
30日(火)	8時45分～12時 木原こどもクリニック(円一町一丁目) (☎0848・61・0321)
	8時30分～12時 武田小児科医院(城町一丁目) (☎0848・62・4814)
	9時～12時30分、15時～18時 川西医院(西町一丁目) (☎0848・63・4887)
31日(水)	9時～12時 興生総合病院(円一町二丁目) (☎0848・63・5500)
	8時30分～12時 武田小児科医院(城町一丁目) (☎0848・62・4814)
1月1日(木)	8時30分～17時30分 三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目) (☎0848・67・7040)
2日(金)	9時～12時、13時～16時30分 三原赤十字病院(東町二丁目) (☎0848・64・8111)
3日(土)	8時30分～17時30分 三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目) (☎0848・67・7040)
4日(日)	9時～12時、14時～16時30分 興生総合病院(円一町二丁目) (☎0848・63・5500)
	9時～12時30分、14時～16時 わきた小児科(宮浦六丁目) (☎0848・67・7999)

子育て支援センター での子育て相談

①15(月)10時～11時 あやめ
が丘保育園(沼田西町惣定)
②24(水)10時～11時 さんさ
んまりん保育園(港町三丁目)
内容 身体測定、育児・栄養・歯

子育て 応援



子育て支援サロン

科相談、遊びの広場
対象 乳幼児とその保護者
用意する物 母子健康手帳
参加費 無料
問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)
とき 23日・30日を除く火・木曜
日10時～12時、13時～16時
ところ サン・シープラザ4階
内容 ふれあい遊び、絵本や遊具遊び、子育て相談など
対象 乳幼児とその保護者
参加費 無料
※希望者は直接会場へ。
問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)

キッズチャレンジ教室 ハンバーグで作る クリスマスケーキ

0848・67・6061
とき 14日(日)10時30分～12時30分
ところ サン・シープラザ3階
対象 3～6歳児とその保護者
定員 10組(申し込み先着順)
用意する物 箸、エプロン、三角巾、タオル、飲み物
申し込み 5日(金)までに保健福祉課(☎0848・67・6053)へ



子育て応援相談

とき 23日・25日・30日を除く火・木曜日10時～12時、13時～15時
ところ サン・シープラザ3階
内容 乳幼児の発達や子育て相談、専門機関の紹介など
対象 乳幼児の保護者
相談料 無料
申し込み先 保健福祉課(☎0848・67・6061)

私立幼稚園の授業料を補助します

申請期間 12月18日(木)～来年1月5日(月)
申請場所 教育振興課(城町庁舎2階)
対象 私立幼稚園に①通園しているか②来年1月～3月に途中入園を予定している3～5歳児(平成20年4月2日～平成24年3月30日生まれ)のいる世帯
※申請は、年度につき幼児1人当たり1回です。
用意する物 印鑑
※今年1月2日以降に三原市に転入した人は、平成26年度市町村民課税証明書が必要です。
問い合わせ先 教育振興課(☎0848・67・6151)、ま

マタニティスクール

たは通園している幼稚園
とき 19日(金)10時～15時
ところ サン・シープラザ3階
内容 妊娠・出産についての話、栄養講座、調理実習など
用意する物 母子健康手帳、エプロン、ハンドタオル、米1/2合、飲み物
参加費 無料
申し込み 12日(金)までに保健福祉課(☎0848・67・6061)へ



学びあって子育て講演会

とき 21日(日)10時～12時
ところ 中央公民館 中講堂
演題 子どもの発達にもたらすメディアの影響
講師 NPO法人子どもとメディア常務理事 古野陽一さん
参加費 500円
※事前予約で託児可能(保険料・おやつ代300円が必要)。
問い合わせ先 NPO法人子育てサポートあんず(☎0848・69・1641)



支えあい認めあう社会に⑪

3日～9日は障害者週間 障害のある人もない人も安心して暮らせる社会に

毎年12月3日から9日までは障害者週間です。これは多くの人に障害者福祉についての関心と理解を深めてもらい、障害のある人に社会・経済・文化などあらゆる分野へ積極的に参加する意欲を高めてもらうこととするものです。

市ではこの間、街頭キャンペーンのほか、さまざまなイベントを開催し、障害のある人に対する理解を深める、「障害者週間啓発事業」を実施します。(17ページ参照)

昨年、障害者差別解消法が制定され、平成28年4月から施行されることになっています。

この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も、共に生きる社会をつくることを目的としています。

法律では、「不当な差別的取扱い」として、障害があるということだけで、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為を禁止しています。

具体的には、「障害があるという理由だけで

アパートを貸してもらえない」や「車いすだからといって店に入れない」などがこれにあたります。

この法律が施行されるまでに、基本方針などが国から示され、具体的な内容についてパンフレットやポスターなどでも広報していきます。

障害のある人もない人も、地域と一緒に、生き生きとした生活を送ることができるような社会を築いていきましょう。

(人権啓発広報編集委員会)



人権標語

(人権啓発活動重点目標テーマ)

みんなで作ろう 人権の世紀

児童館へおいでよ！ 申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

高校生と遊ぼう

とき 12日(金)16時～17時
内容 読み聞かせ、バルーンアート
対象 0歳児以上(未就学児は保護者同伴)
参加費 無料
※希望者は直接児童館へ。

親子ストレッチ

とき 17日(水)①10時～10時45分②11時～11時45分
対象 ①0歳児②1歳～5歳児とその保護者
定員 各30組
参加費 無料

茶の心～和親庵～

とき 20日(土)①10時15分～②11時15分～
ところ サン・シープラザ4階
内容 お茶のお点前
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 各10人
参加費 250円

季節工作

とき 14日(日)10時30分～12時
内容 親子でミニ門松作り
対象 5歳児以上とその保護者
定員 30組
参加費 400円



リトミックランド

とき 18日(木)・19日(金)①10時30分～11時②11時15分～11時45分
内容 リトミック(音楽遊び)
対象 ①0歳児②18日＝1歳児、19日＝2歳～5歳児とその保護者
定員 各15組 参加費 無料

クリスマス会

とき 20日(土)10時30分～12時
内容 クリスマスコンサート、ビンゴ大会など
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 30組 参加費 350円

※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、2日(火)10時からです。
※開館時間は10時～17時30分です。月曜日、12月29日(月)～1月3日(土)は休館日です。

くらしの無料相談窓口

相談日などは、変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先
弁護士法律相談	19日(金)※要予約。受け付けは5日(金)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 (☎0848・67・6179)
	10日(水)・17日(水) ※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部内(尾道市新浜一丁目) 広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
司法書士法律相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)
法的トラブルの解決法・窓口の案内	23日・29日～31日を除く月～金曜日	9時～16時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)
消費生活相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談も可。 消費生活センター (☎0848・67・6410)
消費生活巡回相談	12日(金)・19日(金)・26日(金)※いずれも要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所
若年者向け就職相談	29日を除く月曜日 ※要予約。	12時～17時	サン・シープラザ3階 生涯学習課 (☎0848・64・2137)
学校生活・勉強などの悩み相談	23日・29日～31日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
学校生活の悩み・体罰などの相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 子育て支援課(☎0848・67・6088)
家庭児童相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日 ※24日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階 家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
女性相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日		女性相談室 (☎0848・61・0122)
認知症相談	23日・30日を除く火・木曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・553・5353)
成年後見専門相談	11日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階
障害者なんでも相談	17日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター
	3日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター
	12日(金)※要予約。		大和保健福祉センター
心配ごと相談	23日・30日を除く火・金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階 社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
	31日を除く水曜日		本郷福祉センター (☎0848・86・3607)
	3日(水)・17日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター (☎0847・32・7101)
	5日(金)・19日(金)		大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
	12日(金)		大和保健福祉センター (☎0847・34・1214)
人権相談	23日・30日・31日を除く火・水・金曜日、4日(木)	10時～16時 (4日は13時から)	サン・シープラザ 人権推進課 (☎0848・67・6044)
	29日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階
	23日・29日～31日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)
女性の人権相談	23日・29日～31日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)
子どもの人権相談			電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)
交通事故・民事・家事相談			9時～17時
暴力団関係相談		8時30分～17時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)
登記相談	17日(水)	13時～16時	市役所本庁1階 登記証明コーナー 広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
不動産相談	11日(木)・25日(木)	10時～15時	サン・シープラザ3階 社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
療育・教育相談	1日(月)・22日(月)	13時～16時	
戦没者遺族相談	4日(木)・18日(木)		
行政相談	15日(月)		
水防・災害対策本部専用電話		(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)	



◀ 延期から2カ月余り。秋の夜空に開いた2尺玉の大輪の華(10/26 やっさ花火フェスタ 糸崎岸壁)



▲ 三原市名誉市民 村田兆治さんをはじめ、往年の名選手から指導を受ける貴重な機会となりました(11/16 宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール 三原運動公園市民球場)



◀ 小早川甲冑部隊が現代に。見る人はタイムスリップ気分を味わいました(10/26 みはら浮城まつり JRR三原駅前周辺)



▲ 甲冑着用体験など、三原の文化や歴史の豊かさに触れた2日間でした(11/1・2 生涯学習フェスティバル リージョンプラザほか)



▲ 牛そり逆転レースでは、重さ300kg以上のそりを全力で引っ張りました(10/26 久井!さわやか高原祭り 久井保健福祉センター・くい文化センター周辺)



▲ 完走めざして走り出す参加者たち。沿道の声援を受けながら、白竜湖畔の紅葉を楽しみました(11/2 白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会 白竜湖スポーツ村公園)



投稿フォトギャラリー

撮影者 撮影日 撮影場所

月を食べるキリン
撮影者 船本雄三さん 撮影日 平成26年10月
撮影場所 深町



水面に映る三原城跡
撮影者 葛西 脩さん 撮影日 平成26年9月
撮影場所 館町一丁目



瑠璃色の夜明け
撮影者 岡茂樹さん 撮影日 平成26年10月
撮影場所 港町三丁目



コウノトリ飛来
撮影者 向井博昭さん 撮影日 平成26年10月
撮影場所 沼田東町釜山

投稿写真を募集

テーマ ～みはらの四季、みはら再発見、みはらの新たな観光スポット～

応募期限 5日(金)(必着)
応募資格 市内に在住か通勤・在学の学生
募集枚数 1人1枚
選考 秘書広報課で選考
※投稿写真の著作権は市に帰属します。

※投稿写真は返却しません。
※広報誌で紹介できなかった写真は、市ホームページへ掲載することもあります。
申し込み 郵送またはEメールで、写真データか写真(L判サイズ)と、①撮影

者名②住所・電話番号③撮影日④撮影場所⑤作品名を秘書広報課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848-67-6007 hishokoho@city.mihara.hiroshima.jp)へ



▲来年に向けて、コスモスの種を採る新開さん。12月～3月は菜の花を見ることが出来ます

佐木港からさぎしま青年の家に向かう県道沿いに、花の絶えることがない花壇があります。菜の花、ポピー、ひまわり、コスモス、百日草など四季折々の花が約400mの花壇を彩ります。その花壇を週に2・3回、手入れしているのが新開 稔さんです。道路改良で生じた細長いその土地は、かつて雑草で荒れた状態。「きれいにしたい」という思いから16年前、県から使用許可を受け、花壇を整備しました。「小石が多く、やせた土地。ひ

花でいっぱい佐木島へ

まわりを植えてもあまり伸びなくて」と当時を振り返ります。近くに水道はなく、夏場の水やりは苦勞。落ち葉で作った堆肥をやり、草取りなど日々の地道な作業が実を結び、今年もトライアスロン大会では、背丈以上に育ったひまわりが選手を迎えました。体調を崩して入院したときは、親戚や地域の人が花壇の世話をしてくれ、「人とのつながりの中で守ってこられた」と感慨深げに語ります。先月1日には、きれいな三原まちづくり表彰を受賞。今年70歳を迎える新開さんは「元気できれいな花をいつまでも咲かせ続けたい」と話します。花作りの輪は、島内の随所に広がっています。なお、きれいな三原まちづくり表彰は南方小学校も受賞されました。



さまざまな分野でがんばる、キラリと光る人や活動を紹介します。



島の花壇を手入れして16年
鷺浦町向田野浦 新開 稔さん

お問い合わせ先



歴史があるんですね。どんな行事ですか？

珍しい行事なんじゃよ。金が残し、後世に伝えるべき文化財として、国の選択文化財になったんじゃ。全国的にも珍しい行事なんじゃよ。

金の箸と包丁でタイをさばき、刺身や酢の物を作る



料理をした後はどうするのですか。刺身にしたタイやお酒、酢の物などを食べるのじゃ。東座と西座で料理が違っ



料理をした後はどうするのですか。



▲男性用着物の袴を着た人が息をかけないようにタイを運ぶ



来年はぜひ行って、座つてみます。

ここに座る人は、先祖代々決まっておるんじやが、最近では人口の減少と高齢化が進み、欠席が多いんじや。空席には、誰でも座つてもいいということになっておるんじやよ。フデカゲ君も座つてみてはどうじゃ。



僕も座つて食事をしてみたいです。

器用に調理するんですね。かみしも袴を着た人が、息をかけるようにタイを高く持ち上げて包丁を持った人の所に運ぶ場面も見ものじゃよ。

三原市の人口(10月31日現在)

世帯数	43,935 世帯 (+159)
人口	98,833 人 (-759)
男	47,235 人 (-322)
女	51,598 人 (-437)

※外国人住民を含む。
※()内は前年同月との比較。

税などの納期(普通徴収)

○固定資産税・都市計画税(第3期)
○国民健康保険税(第6期)
○介護保険料(第6期)
○後期高齢者医療保険料(第6期)
納期限 12月25日(木)
夜間収納窓口(19時まで)
4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)

航空機の騒音測定結果(10月分) (Lden)

▶正広局(本郷町善入寺正広) = 48.8	▶本郷局(本郷町船木川西上) = 52.8
-----------------------	-----------------------

●国の選択文化財 ●久井稻生神社の御当

この前、久井町で珍しい行事があったと聞きまして。

久井稻生神社で行われた御当行事のことかどう？この行事は、鎌倉時代から続くといわれている秋祭りなんじゃ。毎年10月20日前後の日曜日に行われておつて、今年は10月19日にあつたんじやぞ。昭和56年には、映像記録を残し、後世に伝えるべき文化財として、国の選択文化財になったんじや。全国的にも珍しい行事なんじゃよ。



久井地域の当番の人が集まって、神楽殿に見子の座、境内に敷いたむしろに東座、西座と呼ばれる席を設けて行事をするのじゃ。見どころは、東座と西座で行われる、タイを手で触れないように金の箸と包丁を使って調理することじゃよ。



▲東座と西座に分かれて行事を行う

?? 市民学芸員クイズ??

御当では、ある魚を手で触れないように金の箸と包丁でさばきます。その魚とは何でしょうか。

- ①タイ ②コイ ③ウナギ

：ヒントは、本文の中にあります。

登場キャラクター

タコ博士
年齢:88歳
性別:男性
三原のことを何でも知っているご隠居

フデカゲくん
年齢:14歳
性別:男性
古墳や城跡などに興味がある中学2年生

あ・と・が・き

わしは、だるまじゃ！、三原弁で話すのは、全長8mのキャラクター「ミハラッキー」。三原ミスをやっさとの絶妙な掛け合いで市内を紹介する観光プロモーションビデオが先月完成。七転八起のなるま、末広がりの意味を持つ8本足のタコなど福を呼ぶ産品が多い三原。この動画も「行く」とハッピーになれる街、「三原」と題して、インターネット上で公開しています。大活躍のミハラッキーですが、実は市の公式ではありません。公式キャラクターは現在募集中。ミハラッキーも、うかうかしていられませんね(M)